

令和 7（2025）年度

教 育 施 策

栃木県教育委員会

令和 7（2025）年度教育施策

～ 目 次 ～

第 1 部 教育行政の重要施策

1 「栃木県教育振興基本計画2025」について	1
2 令和 7（2025）年度教育行政の主な取組	7

第 2 部 主な事業の概要

令和 7（2025）年度教育予算（当初）の概要	16
1 教育政策課	18
2 施 設 課	21
3 学校安全課	22
4 義務教育課	24
5 高校教育課	29
6 特別支援教育課	34
7 生涯学習課	36
8 健康体育課	38

第 3 部 主な教育関連資料

1 「栃木県教育大綱」概要	40
2 栃木県人権教育基本方針	41
3 「いきいき栃木っ子 3 あい運動」について	42
4 「心の教育」について	44
5 その他の関連資料	46

「栃木県教育振興基本計画2025」について

【計画策定の趣旨】

本県においては、令和2(2020)年度に前計画の最終年度を迎えたことから、おおむね2030年頃までの社会の変化を見通して、必要な施策を計画的かつ効果的に推進していくために、前計画の成果や課題を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画の内容を参酌しながら、これから5年間の本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画2025」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画の策定に当たっては、前計画の基本理念の考え方を継承しつつ、特に、次代を担う子どもたちに、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視しました。

【計画の性格】

- (1) 教育基本法第17条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月決定）を参酌して定める、本県の教育振興基本計画です。
- (2) 県政の基本指針を示した栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」や、知事が策定する栃木県教育大綱とも整合性を図りながら策定したものです。
- (3) 特別支援教育、生涯学習、体育・スポーツ、文化財に関する詳細については、各部門計画を別途作成しています。

【計画の期間】 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

【本計画の基本理念】

現在、技術革新やグローバル化が急速に進み、社会の大きな変革期にあります。また、気候変動の影響などもあり、未来を正確に予測することは一層難しくなっています。そのような中でも、子どもたちには、明日に希望をもって、たくましく生きていってほしいと願います。

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、次のことが必要になると考えます。

自分の目指す未来を自ら描く力を身に付けること

例えば、実現したい夢や目標がある人、また、夢や目標というほど大きなことではなくても、「明日やりたいことがある」という人は、明日も生きたいと願うはずです。描く未来の大小にかかわらず、自分が目指す未来を自ら描けることは、その人の生きる力につながります。

しかし、目指す未来を描いても、描いたとおりに事が運ぶとは限りません。思わぬ困難に直面することもありますし、目指す未来の前提となる条件が急に変わってしまうこともあります。そのよ

うな時に、置かれた状況を受け入れ、目指す未来を描き直し、再び一步を踏み出せることは、困難を乗り越えるたくましさにつながります。

このような力を身に付けるためには、毎日の生活の中で、目標を立て、達成方法を考え、実践するという一連の経験をできるだけ多くさせる必要があります。その際、うまくいく方法や効率的なやり方を安易に教えるようなことはせず、まずは、本人が立てた計画どおりに実践するのを見守ることが極めて大切です。その上で、うまくいかないときには、なぜうまくいかないのかを考えさせ、計画を修正し、もう一度挑戦する機会を与えます。このような経験の積み重ねが、自分の目指す未来を自ら描く力を養います。

描いた未来を実現するために必要な力を身に付けること

描いた未来を実現するために必要な力とは、例えば、問題の本質を把握し自ら問いを立てる力、解決の見通しを立てる力、膨大な情報の中から必要な情報を選び収集する力、収集した情報を整理・分析し解釈する力、答えが一つに定まらない問題にも自ら解を見いだしていく力などです。このような力は、学問的な探究をする際はもちろん、仕事や生活上の課題を解決する際にも必要となります。また、こうした力を身に付けることによって、目指す未来を描く際にも、単に目指す結果だけでなく、実現までの過程を含めた、より具体的な描き方ができるようになります。

このような力を身に付けるためには、毎日の学習の中で、自ら問いや仮説を立て、協働的な学びの中で互いの考えを出し合いながら、その検証の方法や手順を考え、考えた方法や手順に従って検証、考察して結論を出すなどの経験をできるだけ多くさせる必要があります。

多様な他者と協働して創造する力・心の豊かさを身に付けること

多様な他者と協働して新しい価値観や行動を生み出すためには、例えば、自他の価値観や考え方を尊重し合う態度、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、自らの課題を乗り越えつつ他者と協働して物事を成し遂げる力などが必要となります。

こうした力を身に付けるためには、多様な他者との関わりの中で育ち、心の豊かさを養うことが極めて重要です。多様な他者との触れ合いは、子どもたちに自他の生命尊重や他者への思いやりの心などを育みます。

また、地域の多くの大人が子どもたちに関わり、一人一人の挑戦や頑張りを認めることで、子どもたちは小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感や自己有用感を高めることができます。

生まれ育った地域での豊かな体験や人々との心のつながりは、ふるさとへの愛情や誇りを醸成し、その後の人生において、様々なことに挑戦する際の「心のよりどころ」になるはずです。

以上の考えに基づき、今後5年間の本県の教育施策推進の基本理念を以下のとおりとします。

— 基本理念 —

**とちぎに愛情と誇りをもち
未来を描き ともに切り拓くことのできる
心豊かで たくましい人を育てます**

【本県教育の基本目標】

本計画の基本理念を具現化するため、以下Ⅰ～Ⅵの基本目標を設定します。

～全ての教育活動の前提として～

基本目標Ⅰ 学びの場における安全を確保する

本県では、平成29(2017)年3月27日に発生した那須雪崩事故により、生徒7名、教員1名の尊い命が失われました。このような痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校における全ての教育活動の安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全の確保を図ります。

基本目標Ⅱ 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす

全ての子どもたちが様々なことに積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばしていくためには、自分の思いや考えを安心して表現できる場、存分に力を発揮できる場が保障されていることや、ニーズに応じた適切な指導・支援を受けられることが必要です。そこで、人権尊重の精神を育む教育、多文化共生に向けた教育を推進するとともに、特別支援教育や日本語指導の充実を図ります。

～子どもたちにたくましさを育むための具体策として～

基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、基礎的な知識・技能に加え、主体的に学び続ける力が必要となります。また、困難に負けず、時に協働して物事を成し遂げるためには、心の豊かさも必要です。さらに、体力は人間の活動の源であり、精神面の充実にも大きく関わっています。そこで、これらをバランスよく育成することを通して、未来を切り拓く力の基礎を育んでいきます。

基本目標Ⅳ 自分の未来を創る力を育む

よりよく自己実現を図っていくためには、社会との相互関係を保ちつつ、自分らしい生き方を展望し、実現していくことが大切です。そこで、学校や家庭、地域など、所属する集団の中で自分の役割を考え、実践することや、家族や社会の一員としての役割を考えることなどを通して自身の生き方についての考えを深め、自分の未来を創る力を育んでいきます。

基本目標Ⅴ 豊かな学びを通して夢や志を育む

人が夢や志をもつとき、そこには、それまでの認識を新たにするような学びや体験があります。そこで、学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指すとともに、学ぶ人の世界を広げ、さらに広げたいくなるような学び、新たな夢や目標につながるような体験など、豊かな学び・体験の機会を提供し、子どもから大人まで、一人一人の夢や志を育んでいきます。

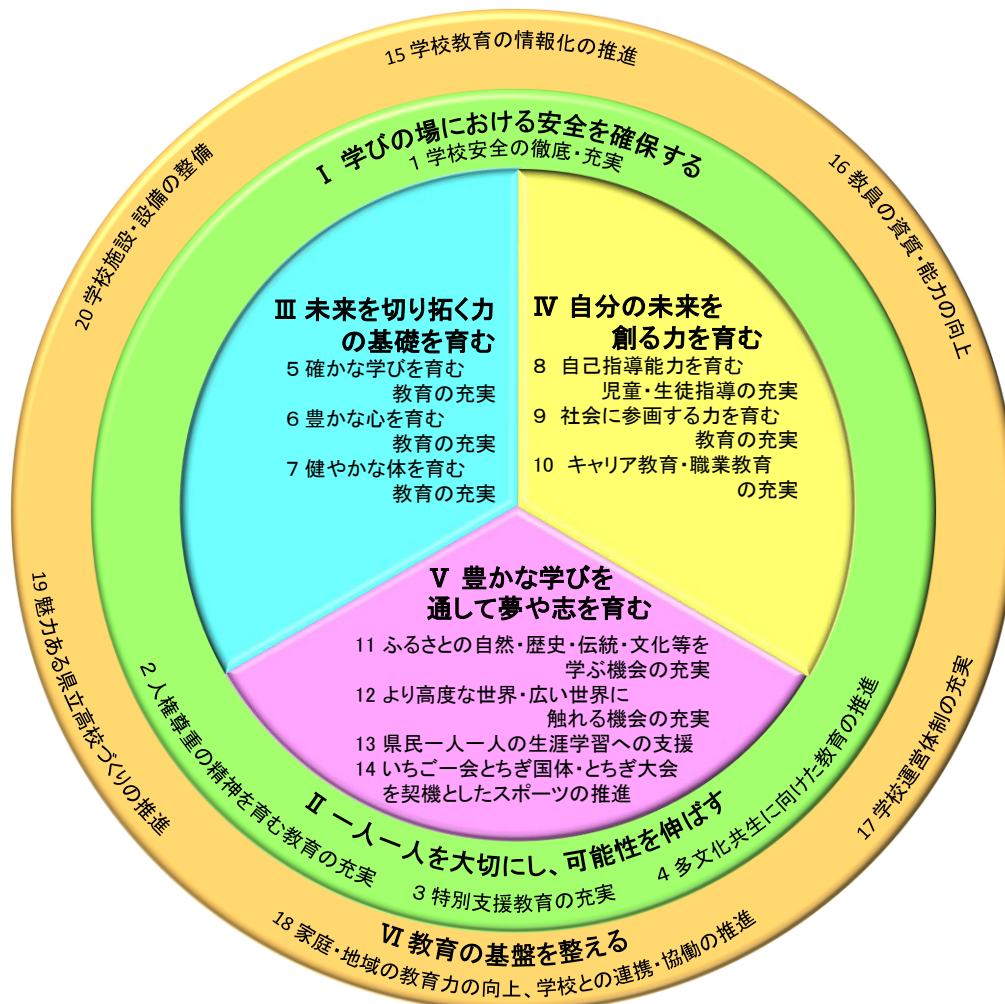
～各取組を効果的に推進するために～

基本目標Ⅵ 教育の基盤を整える

教員一人一人が自らの職責、経験及び適性に応じて資質の向上を図り、今日的な課題にも対応していくことができるよう研修の充実を図るとともに、教員が本来担うべき業務に専念できるよう学校における働き方改革を推進し、学校運営体制の充実を図ります。同時に、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。また、魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の整備を進めていきます。

【関係図】

各基本目標を相互の関係で表すと以下ようになります。教育基盤の充実に関する目標Ⅵの上に、どのような教育を目指すかにかかわらず、常に前提として考えるべき目標Ⅰ、Ⅱを位置付け、さらに、基本理念の実現に特に関わりの深い目標Ⅲ～Ⅴを位置付けています。



施策体系

【基本目標】

【基本施策・主な取組】

【基本理念】
とちぎに愛情と誇りをもち
未来を描き
ともに切り拓くことのできる
心豊かで
たくましい人を育てます

I 学びの場における 安全を確保する

- 1 学校安全の徹底・充実
 - (1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上
 - (2) 校内の体制整備の強化
 - (3) 安全教育の充実

II 一人一人を大切にし、 可能性を伸ばす

- 2 人権尊重の精神を育む教育の充実
 - (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備
 - (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上
 - (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実
- 3 特別支援教育の充実
 - (1) 教員の理解促進と実践的な指導力の向上
 - (2) 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築
- 4 多文化共生に向けた教育の推進
 - (1) 国際教育の推進
 - (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実

III 未来を切り拓く力の 基礎を育む

- 5 確かな学びを育む教育の充実
 - (1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実
 - (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成
 - (3) 確かな学力の育成
- 6 豊かな心を育む教育の充実
 - (1) 学校のエデュケーション全体を通じた道徳教育の充実
 - (2) 子どもの読書活動の推進
- 7 健やかな体を育む教育の充実
 - (1) 体育活動の充実
 - (2) 学校保健、食育・学校給食の充実

IV 自分の未来を創る 力を育む

- 8 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実
 - (1) 学業指導の充実
 - (2) 教育相談・支援体制の充実
 - (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応
- 9 社会に参画する力を育む教育の充実
 - (1) 社会の形成者としての資質・能力を育む教育の充実
 - (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
- 10 キャリア教育・職業教育の充実
 - (1) キャリア教育の充実
 - (2) 職業教育の充実

V 豊かな学びを通して 夢や志を育む

- 11 ふるさと自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実
 - (1) ふるさととちぎを学ぶ機会の充実
 - (2) 伝統や文化に関する教育の充実
 - (3) 文化財の保存と文化財に触れ親しむ機会の充実
- 12 より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実
 - (1) 高度な学びの機会の充実
 - (2) 産学官連携による産業教育の充実
 - (3) 国際的視野やチャレンジ精神の涵養
- 13 県民一人一人の生涯学習への支援
 - (1) 生涯学習推進の基盤づくり
 - (2) 生涯にわたる学びの機会の充実
 - (3) 学びを生かした地域づくりの促進
- 14 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進
 - (1) 本県選手の競技力の向上
 - (2) 大会の開催によるレガシー（遺産）の継承

VI 教育の基盤を整える

- 15 学校教育の情報化の推進
 - (1) 教員のICT活用指導力の向上
 - (2) 情報モラル教育の充実
 - (3) ICT環境の充実
- 16 教員の資質・能力の向上
 - (1) 養成・採用・研修の一体的な取組の推進
 - (2) 教員のキャリアステージに応じた研修の充実
- 17 学校運営体制の充実
 - (1) 学校の指導体制の充実
 - (2) 学校における働き方改革の推進
 - (3) 教職員の保健管理の充実
- 18 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
 - (1) 「ふれあい学習」の推進
 - (2) 学校と地域の連携・協働の推進
 - (3) 家庭教育への支援
- 19 魅力ある県立高校づくりの推進
- 20 学校施設・設備の整備
 - (1) 県立学校施設・設備の整備
 - (2) 公立小・中・義務教育学校施設の整備促進

令和 7（2025）年度教育行政の主な取組

「栃木県教育振興基本計画2025」に掲げる目標の実現に向けて、同計画の施策体系に基づく今年度の主な取組内容を次のとおりとする。

基本目標	基本施策	主な取組内容
学びの場における安全を確保する	基本施策 1 学校安全の徹底・充実	(1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上 ・安全管理・危機管理研修会の開催 ・危機管理に関する校内研修の実施 ・内地留学生の派遣 ・運動部活動指導者研修会の開催 ・運動部活動リスクマネジメント研修会の開催 ・安全な登山に向けた指導者のための研修会の開催等 (2) 校内の体制整備の強化 ・危機管理体制や安全確保の対策等の確認に関する指導主事訪問 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (3) 安全教育の充実 ・安全教育指導者研修会の開催 ・学校安全総合支援事業 ・高等学校交通問題地域連絡協議会の活動支援
	基本施策 2 人権尊重の精神を育む教育の充実	(1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備 ・推進方針等について共有を図るための各種会議の開催 ・関係機関等との情報共有 (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 ・人権教育指導者の養成及び資質・能力の向上を図るための各種研修会の開催 ・支援訪問の実施 ・指導資料の作成 (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 ・副教材等の作成及び活用の推進 ・研究学校及び総合推進地域の指定【一部新規】 ・研究推進のための支援訪問の実施 ・地域や家庭への啓発
	基本施策 3 特別支援教育の充実	(1) 教員の理解促進と実践的な指導力の向上 ・校内支援体制の強化に向けた研修会の開催 ・発達障害専門家チーム等の学校派遣 ・インクルーシブ教育エリアコーディネーターの配置 (2) 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築 ・本人・保護者の参画による個別の教育支援計画の作成・活用の推進 ・各学校段階等の移行期における支援情報の引継ぎの推進
一人一人を大切にし、可能性を伸ばす	基本施策 4 多文化共生に向けた教育の推進	(1) 国際教育の推進 ・英語教育の充実 ・海外留学支援 ・高等学校 A L T 活用事業 (2) 日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援の充実 ・外国人児童生徒教育拠点校事業 ・帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 ・帰国・外国人児童生徒教育研究協議会の開催

基本目標	基本施策	主な取組内容
未来を切り拓く力の基礎を育む	基本施策5 確かな学びを育む教育の充実	(1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実 ・ 架け橋期の教育の充実 ・ 「遊びは学び」の理解促進 (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成 ・ 新教育課程定着・促進支援事業 ・ 情報教育の充実 ・ 創意ある教育課程の編成と実施 ・ 指導方法・内容の改善充実 (3) 確かな学力の育成 ・ 創意ある教育課程の編成と実施【再掲】 ・ 学校における教育指導等の改善・充実を図る取組を推進 ・ 家庭における学習習慣や生活習慣等の改善に向けた取組を推進 ・ とちぎ学力向上推進事業「とちぎっ子学力アッププロジェクト」 ・ C B Tを活用した学力定着プログラムの構築 ・ S T E A M教育推進事業 ・ 県立夜間中学の開校準備や様々な学びの場のネットワーク構築に向けた取組の推進
	基本施策6 豊かな心を育む教育の充実	(1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 ・ 道徳教育総合支援事業 (2) 子どもの読書活動の推進 ・ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 ・ 家庭・地域・学校等との連携による読書活動の推進 ・ 高校生読書活動の推進
	基本施策7 健やかな体を育む教育の充実	(1) 体育活動の充実 ・ 教科体育の充実 ・ 幼児期からの運動習慣形成プロジェクト ・ とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト ・ 運動部活動指導者研修会の開催【再掲】 ・ 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰 ・ 市町立中学校部活動指導員配置事業 ・ 県立学校部活動指導員配置事業 ・ 部活動の地域移行に向けた取組の推進 (2) 学校保健、食育・学校給食の充実 ・ 健康教育の充実 ・ 健康教育対策及び研究事業 ・ 薬物乱用防止教室推進事業 ・ 健康教育総合推進事業 ・ 食育推進事業 ・ 栄養教諭等の研修の充実 ・ 学校給食管理の徹底
自分の未来を創る力を育む	基本施策8 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実	(1) 学業指導の充実 ・ 児童・生徒指導推進委員会の開催 ・ 児童・生徒指導推進中央・地区別研修会の開催 ・ 問題行動等未然防止プログラム事業 ・ 学業指導応援チーム派遣事業 ・ 学校における子どもの居場所と絆づくり支援事業 (2) 教育相談・支援体制の充実 ・ スクールサポート推進事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ S N Sを活用した相談事業 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ 「いじめ相談さわやかテレホン」の実施 ・ 不登校児童生徒支援事業 ・ 福祉や医療との連携体制づくり

基本目標	基本施策	主な取組内容
自分の未来を創る力を育む	基本施策8 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実	・教育相談事業（来所相談） (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応 ・ネットパトロール事業 ・スクールロイヤー活用事業 ・いじめ問題等解決支援事業 ・不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業 ・不登校総合対策検討委員会
	基本施策9 社会に参画する力を育む教育の充実	(1) 社会の形成者としての資質・能力を育む教育の充実 ・公共的な事柄に関わる学習の推進 ・専門家や関係機関と連携した学習の推進 ・共生社会の実現を目指した体験的な学習の推進 ・消費者教育の充実 ・福祉教育の充実 (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進 ・SDGsの達成に向けたESDの観点からの学習の推進 ・学校と地域の連携による地域課題を探究する学習の推進 ・環境教育・エネルギー教育の充実 ・高校生未来の職業人育成事業
	基本施策10 キャリア教育・職業教育の充実	(1) キャリア教育の充実 ・キャリア形成支援事業 ・とちぎの高校生「じぶん未来学」の推進 (2) 職業教育の充実 ・高校生未来の職業人育成事業【再掲】 ・個に応じた実践的な職業教育の充実 ・福祉・労働等の関係機関と連携したきめ細かな就労支援の推進
豊かな学びを通して夢や志を育む	基本施策11 ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実	(1) ふるさととちぎを学ぶ機会の充実 ・「とちぎふるさと学習」の推進 ・地域の素材や環境を活用した学習等の促進 ・学校と地域が連携・協働した多様な教育活動の推進 (2) 伝統や文化に関する教育の充実 ・郷土や我が国の伝統や文化及び他国の文化の理解と尊重 ・専門家や関係機関との連携による学習の充実 ・芸術文化の鑑賞や体験活動等による伝統や文化に触れる機会の充実 ・文書館資料の充実と普及 (3) 文化財の保存と文化財に触れ親しむ機会の充実 ・文化財の調査及び適切な保存の推進 ・文化財の情報発信と活用の促進 ・いにしえのとちぎ発見どき土器わく湧くプロジェクト事業 ・とちぎ“いにしえの回廊”づくり事業 ・日光杉並木街道保護事業
	基本施策12 より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実	(1) 高度な学びの機会の充実 ・大学院研修教員派遣及び内地留学生の派遣【再掲】 ・とちぎ子どもの未来創造大学推進事業 (2) 産学官連携による産業教育の充実 ・キャリア形成支援事業【再掲】 ・高校生未来の職業人育成事業【再掲】 ・産業教育担当教員の現場実習派遣 (3) 国際的視野やチャレンジ精神の涵養 ・海外留学支援【再掲】 ・高等学校ALT活用事業【再掲】 ・とちぎグローバルゲートウェイ事業

基本目標	基本施策	主な取組内容
豊かな学びを通して夢や志を育む	基本施策13 県民一人一人の生涯学習への支援	(1) 生涯学習推進の基盤づくり ・生涯学習推進体制の充実 ・公民館や青少年教育施設等、社会教育施設の機能充実 ・社会教育主事有資格者の養成及び資質向上 ・生涯学習の指導者の養成及び資質向上 ・新青少年教育施設整備運営事業 ・「文化と知」の創造拠点（県立美術館、図書館及び文書館）施設整備計画、管理・運営計画等の検討 (2) 生涯にわたる学びの機会の充実 ・とちぎ県民カレッジの充実 ・障害者の生涯学習を推進する学習機会の提供 ・とちぎ子どもの未来創造大学推進事業【再掲】 ・青少年活動の充実 (3) 学びを生かした地域づくりの促進 ・地域コーディネーターの養成及び資質向上 ・地域課題解決のための学習機会の充実 ・生涯学習情報提供システム「とちぎレインボーネット」の運用
	基本施策14 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進	(1) 本県選手の競技力の向上 ・有望選手・チームの合宿等に対する助成 ・スポーツ指導員の配置 (2) 大会の開催によるレガシー（遺産）の継承 ・とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業 ・いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業
教育の基盤を整える	基本施策15 学校教育の情報化の推進	(1) 教員のICT活用指導力の向上 ・情報教育の充実【再掲】 ・ICT活用研修の実施 ・教育DX推進事業 〔県立学校における情報通信機器（タブレット等）の効果的な活用の普及促進を図る。〕 (2) 情報モラル教育の充実
	基本施策16 教員の資質・能力の向上	(3) ICT環境の充実 ・GIGAスクール運営支援センター整備事業 ・授業目的公衆送信補償金制度活用事業 ・学校教育タブレット端末等の更新 〔公立学校における情報通信機器（タブレット等）の計画的な整備を図る。〕 ・高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール） (1) 養成・採用・研修の一体的な取組の推進 ・教職員の人材確保 ・大学院研修教員派遣及び内地留学生の派遣【再掲】 ・とちぎの教育未来塾の実施 ・教職員研修事業の実施 (2) 教員のキャリアステージに応じた研修の充実 ・教職員研修事業の実施【再掲】
	基本施策17 学校運営体制の充実	(1) 学校の指導体制の充実 ・いきいきプロジェクト（少人数学級の充実） ・スマイルプロジェクト（非常勤講師配置の充実） ・かがやきプロジェクト（学力向上実践加配及び学力向上推進リーダーの配置） ・インクルーシブ教育指導員モデル配置事業 ・学校評議員制度、学校運営協議会制度の推進 (2) 学校における働き方改革の推進 ・学校における働き方改革マネジメント研修 ・学校における働き方改革モデル校事業 ・勤退管理システムの運用

基本目標	基本施策	主な取組内容
教育の基盤を整える	基本施策17 学校運営体制の充実	・教員業務支援員等の配置 ・県立学校統合型校務支援システムの整備・運用 ・部活動の地域移行に向けた取組の推進【再掲】 ・県立学校部活動指導員配置事業【再掲】 ・市町立中学校部活動指導員配置事業【再掲】 (3) 教職員の保健管理の充実 ・健康診断、健康の保持増進のための啓発等の実施 ・メンタルヘルス講座、ストレスチェック事業等の実施 ・県立学校部活動指導員配置事業【再掲】 ・市町立中学校部活動指導員配置事業【再掲】
	基本施策18 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	(1) 「ふれあい学習」の推進 ・「ふれあい学習」推進のためのネットワークづくり等の支援 (2) 学校と地域の連携・協働の推進 ・地域コーディネーターの養成及び資質向上【再掲】 ・地域連携教員活動支援事業 ・県立学校コミ・スクサポート事業【新規】 〔県立学校に学校と外部の連絡・調整役となる地域学校協働活動推進員を配置する。〕 (3) 家庭教育への支援 ・家庭教育支援者の養成 ・とちぎの高校生「じぶん未来学」の推進【再掲】 ・家庭教育相談体制の充実 ・アウトリーチ型家庭教育支援事業
	基本施策19 魅力ある県立高校づくりの推進	・各学校における特色ある教育活動の推進 ・学校運営協議会の設置 ・第三期県立高等学校再編計画の推進
	基本施策20 学校施設・設備の整備	(1) 県立学校施設・設備の整備 ・県立学校施設長寿命化推進事業 ・県立学校校舎等の維持管理 ・産業教育設備の整備 (2) 公立小・中・義務教育学校施設の整備促進

「栃木県教育振興基本計画2025」推進指標

基本目標	番号	推進指標	基準値 2020	R 3 2021	R 4 2022
基本目標Ⅰ 学びの場における安全を確保する					
	1	学校管理下における負傷を伴う事故等の発生率（国公私合計） 〔災害共済給付状況(独立行政法人日本スポーツ振興センター)〕	(2019) 4.01%	(2020) 3.28%	(2021) 3.54%
基本目標Ⅱ 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす					
	2	「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合（小6・中3） 〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕	(2019) 小6：83.1% 中3：78.4%	小6：79.2% 中3：78.9%	小6：81.5% 中3：80.9%
	3	中・義務教育学校において、個別的教育支援計画を作成し、高等学校等へ進学した生徒のうち、引継ぎを実施した割合 〔障害のある幼児児童生徒の支援情報の引継調査〕	(2019) 65.0%	(2020) 68.9%	(2021) 74.3%
	4	小・中・義務教育学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、「特別的教育課程」による日本語指導（※1）を受けている割合 〔小・中学校教育課程等に係る調査〕	78.1%	87.1%	79.9%
基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む					
	5	幼小カリキュラム接続事業を実施している市町数 〔幼小連携推進状況調査〕	17市町	21市町	23市町
	6	「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の「教科に関する調査」の各教科（国語、算数・数学、理科、英語）の標準化得点の平均値（理科と英語は3年に1回程度実施）	(2019) 小6（国・算） 99.5 中3（国・数・英） 99.7	小6（国・算） 100.0 中3（国・数） 100.0	小6（国・算・理） 99.7 中3（国・数・理） 99.7
	7	1か月に1冊も本（まんが・雑誌を除く。）を読まない児童生徒の割合（不読率） 〔子どもの読書活動に関する実態調査〕	(2019) 小：7.4% 中：16.1% 高：49.9%	小：10.3% 中：15.5% 高：49.6%	小：5.7% 中：20.7% 高：54.0%
	8	新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）〕	(2019) 小5 男子：▲1.17点 女子：▲0.10点 中2 男子：▲0.37点 女子：0.35点	小5 男子：▲0.78点 女子：0.32点 中2 男子：0.17点 女子：0.84点	小5 男子：▲0.53点 女子：0.54点 中2 男子：▲0.35点 女子：0.96点
	9	・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合（小6・中3） 〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕 ・朝食を「全く食べない」生徒の割合（高3） 〔本県児童生徒の体力・運動能力調査〕	(2019) 小6：3.7% 中3：5.4% 高3：5.3%	小6：4.8% 中3：6.3% 高3：5.9%	小6：4.9% 中3：6.7% 高3：7.4%
基本目標Ⅳ 自分の未来を創る力を育む					
	10	「あなたの学級では、学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕	(2019) 小6：36.0% 中3：35.3%	小6：37.2% 中3：38.1%	小6：37.0% 中3：38.0%
	11	様々な社会問題について、生徒が自分のこととして捉え、社会参画力を育むことを目標とする教育活動を計画・実施している高等学校の割合	(2018) 39.6%	(2020) 40.7%	(2021) 46.4%
	12	生徒一人一人が主体的に学ぶ体験活動を取り入れたキャリア教育を推進している高等学校の割合	(2019) 57.6%	(2020) 25.4%	(2021) 43.1%

R 5 2023	R 6 2024	目標値 2025
(2022) 3.33%	(2023) 3.47%	2019年における全国 最上位の水準(3.46%) を目指す
小 6 : 85.4% 中 3 : 82.5%	小 6 : 85.1% 中 3 : 85.6%	100.0%を目指す
(2022) 79.5%	(2023) 90.0%	100.0%
79.2%	79.6%	100.0%
20市町	24市町	25市町
小 6 (国・算) 100.0 中 3 (国・数・英) 99.3	小 6 (国・算) 100.0 中 3 (国・数) 100.0	各教科の標準化得点 の平均値が、全国平 均 (100.0) を上回る
小 : 6.3% 中 : 14.8% 高 : 49.5%	3月下旬確定	小 : 5.0%以下 中 : 14.0%以下 高 : 40.0%以下
小 5 男子 : ▲0.47点 女子 : 0.58点 中 2 男子 : 0.47点 女子 : 1.49点	小 5 男子 : -0.41点 女子 : 0.63点 中 2 男子 : 0.21点 女子 : 1.27点	小 5、中 2 の男女と も全国平均値を上回 る
小 6 : 5.4% 中 3 : 7.4% 高 3 : 7.2%	小 6 : 5.7% 中 3 : 7.3% 高 3 : 8.4%	0%を目指す
小 6 : 39.0% 中 3 : 37.8%	小 6 : 42.6% 中 3 : 45.3%	増加を目指す
(2022) 50.0%	(2023) 52.9%	85.0%
(2022) 63.8%	(2023) 69.0%	100.0%

基本 目標	番号	推進指標	基準値 2020	R 3 2021	R 4 2022
基本目標Ⅴ 豊かな学びを通して夢や志を育む					
	13	フェイスブック「体感!!とちぎの文化財」ページのコンテンツを見たユーザー数（累計）	(2019) 1,200,939件	1961350件	2367310件
	14	留学や海外とのオンラインを通じた交流や研修等を実施した高等学校の割合	(2019) 33.9%	(2020) 5.1%	(2021) 11.9%
	15	とちぎ県民カレッジ年間受講者数	(2019) 74,229人	(2021) 29,918人	(2022) 40,121人
	16	国民体育大会での天皇杯・皇后杯の順位	(2019) 天皇杯 18位 皇后杯 26位	中止	(2022) 天皇杯 2位 皇后杯 2位
	17	成人の週1日以上スポーツ活動実施率 〔栃木県政世論調査〕	53.5%	52.0%	55.7%
基本目標Ⅵ 教育の基盤を整える					
	18	ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）〕	(2019) 72.0%	(2020) 71.8%	(2021) 75.7%
	19	県総合教育センターが実施した研修について「自身のキャリアステージに応じた資質・能力の向上に役立つ」と回答した教員の割合 〔受講者振り返りシート〕	(2019) 79.2%(※2)	80.0%	80.6%
	20	少人数学級及び少人数指導の成果として、きめ細かな指導につながった旨の回答をした小・中・義務教育学校の割合 〔少人数学級実施状況調査、少人数指導の実態に関する調査〕	少人数学級 (2019) 94.9% 少人数指導 97.7%	少人数学級 (2020) 95.0% 少人数指導 97.6%	少人数学級 (2021) 95.8% 少人数指導 97.6%
	21	「業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した」と回答した公立学校教員の割合 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査〕	(2019) 24.3%	31.8%	29.0%
	22	公立学校教員の1か月当たりの時間外勤務時間（在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた各月の合計時間の平均） 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査〕	(2019) 49.5時間	48.0時間	49.5時間
	23	小・中・義務教育学校における地域学校協働本部力 バー率(※3) 〔コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文部科学省)〕	65.0%	67.3%	66.4%

(※1)「特別的教育課程」による日本語指導 通常の教育課程による指導だけでなく、各学校が児童生徒の日本語能力に応じた特別的教育課程を編成し、日本語指導教員が、該当児童生徒に行う指導。

(※2) 県総合教育センターが実施した研修について「今後の職務に生かせる」「自身の資質・能力の向上に役立つ」と回答した教員の割合。

(※3) 地域学校協働本部力バー率 地域学校協働本部を設置している学校の割合。一つの本部が複数の学校を包含している場合がある。

R 5 2023	R 6 2024	目標値 2025
2,756,584件	令和7年5月頃確定	3,511,000件
(2022) 29.3%	(2023) 45.0%	65.0%
(2023) 36,258人	令和7年5月頃確定	420,000人（累計）
(2023) 天皇杯 16位 皇后杯 19位	(2024) 天皇杯 25位 皇后杯 27位	2022年は天皇杯・皇后杯を獲得し、その後も19位以内を維持する
52.8%	58.0%	65.0%（国の目標）
(2022) 77.9%	(2023) 78.0%	100.0% (2022年度までに90.0%以上)
81.1%	80.4%	毎年度80.0%を上回る
少人数学級 (2022) 96.3% 少人数指導 97.6%	少人数学級 (2023) 96.2% 少人数指導 98.9%	毎年度95.0%を上回る
29.3%	44.2%	50.0%以上
46.1時間	44.8時間	45時間以下
64.5%	73.0%	80.0%を上回る

第2部 主な事業の概要

令和7(2025)年度教育予算(当初)の概要

1 教育費予算項別集計表

(単位:千円)

項	予 算 額	財 源 内 訳				備 考
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
教育総務費	17,410,317	5,383,608	24,000	4,244,098	7,758,611	
小 学 校 費	61,107,955	15,597,324		9,501	45,501,130	
中 学 校 費	36,643,759	9,249,026		5,363	27,389,370	
高等学校費	37,160,693	1,302	3,980,000	4,839,459	28,339,932	
特別支援学校費	15,773,749	2,271,945	610,000	129,412	12,762,392	
社会教育費	1,322,400	14,052	106,000	386,947	815,401	
保健体育費	671,949	58,581		307,685	305,683	
小 計 (1)	170,090,822	32,575,838	4,720,000	9,922,465	122,872,519	教育委員会所管
教育総務費	12,774,319	5,648,825		3,574	7,121,920	事務局職員費 276,633 (スポーツ振興課所管) 私学振興費 12,465,402 10,881,339 (文書学事課所管) 1,584,063 (こども政策課所管) 育英費 32,284 (文書学事課所管)
社会教育費	866,252	49,344	31,000	606,290	179,618	文化財保護費 866,252 (文化振興課所管)
保健体育費	4,453,645	23,324	28,000	2,075,424	2,326,897	保健体育総務費 442 (スポーツ振興課所管) 体育振興費 505,895 (スポーツ振興課所管) 体育施設費 3,947,308 (スポーツ振興課所管)
小 計 (2)	18,094,216	5,721,493	59,000	2,685,288	9,628,435	知事部局所管
合 計 (1) + (2)	188,185,038	38,297,331	4,779,000	12,607,753	132,500,954	
県 予 算 総 額	924,200,000	95,640,023	59,200,000	171,892,857	597,467,120	

※県の予算総額に対する教育費予算総額の比率 20.4% (前年度19.1%)

2 教育委員会予算課別集計表

(単位:千円)

課 室 名	予 算 額	財 源 内 訳				構 成 比	前 年 度 予 算 額 (当 初)	対前年 当初比
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
教育政策課	13,525,082	1,703,129	1,320,000	4,359,890	6,142,063	8.0%	7,733,972	174.9%
施 設 課	7,235,736	5,523	3,270,000	896,140	3,064,073	4.3%	6,656,782	108.7%
学 校 安 全 課	610,248	41,090		173,808	395,350	0.4%	604,686	100.9%
義 務 教 育 課	98,845,297	25,144,528	24,000	41,308	73,635,461	58.1%	96,310,422	102.6%
高 校 教 育 課	47,658,256	5,445,490		3,929,257	38,283,509	28.0%	47,271,078	100.8%
特別支援教育課	403,705	163,445		969	239,291	0.2%	392,610	102.8%
生 涯 学 習 課	1,322,400	14,052	106,000	386,947	815,401	0.8%	1,403,496	94.2%
健 康 体 育 課	490,098	58,581		134,146	297,371	0.3%	418,922	117.0%
計	170,090,822	32,575,838	4,720,000	9,922,465	122,872,519	100.0%	160,791,968	105.8%
県 予 算 総 額	924,200,000	95,640,023	59,200,000	171,892,857	597,467,120		932,800,000	99.1%

※県の予算総額に対する教育委員会予算総額の比率 : 18.4% (前年度17.2%)

教 育 政 策 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 栃木県教育振興基本計画2025の推進 (継続)	— (—)	栃木県教育振興基本計画2025の確実な推進を図る。
2 次期教育振興基本計画の策定 (継続)	1,025 (487)	現行の「栃木県教育振興基本計画2025」が令和7(2025)年度で終了するため、次期教育振興基本計画を策定する。
3 高校生の教育費負担軽減施策の実施 (継続)	470,119 (460,334)	授業料以外の教育費負担を軽減するため低所得世帯の生徒に対する支援を実施する。 ・奨学のための給付金事業
4 市町教育委員会の支援等 (継続)	25 (25)	市町教育委員会等の研修等を行う。 (1) 市町村教育委員会委員研修会 (2) 市町教育委員会教育長会議
5 学校における働き方改革推進事業 (継続)	4,742 (4,997)	研修の実施や取組状況の検証・フィードバックなどを通して、各学校における働き方改革推進の取組を支援・促進する。 (1) 学校における働き方改革マネジメント研修 (2) 学校における働き方改革モデル校事業 (3) 栃木県公立学校業務改善推進委員会
6 県立高校再編計画に関する事業 (継続)	1,518,319 (1,593,297)	第三期県立高等学校再編計画の円滑な推進を図る。 (1) 第三期県立高等学校再編計画施設整備事業 (2) 新校設立準備委員会 (3) 特例校及び特例対象校の魅力化の推進
7 県立学校 I C T 環境整備事業 (継続)	72,113 (106,324)	国の G I G A スクール構想に基づく I C T 環境整備を図る。 (1) G I G A スクール運営支援センター整備事業 (2) 家庭学習用通信機器貸与事業 (3) 授業目的公衆送信補償金制度活用事業 (4) 1人1台端末及び通信機器等の修繕
8 教育 D X 推進事業 (継続)	16,791 (24,281)	県立学校における I C T 機器の効果的な活用の普及促進を図る。 (1) 教育 D X 外部人材活用事業 (2) 教員業務負担軽減 D X 事業 (3) D X 人材育成事業
9 県立学校情報システムの管理運営 (継続)	1,182,749 (1,122,351)	県立学校における情報機器の管理運営及び県立学校間情報ネットワーク（おおりネット）の運用を行う。 (1) 県立学校間情報ネットワークの運用 (2) 高等学校パソコン教室の運営 (3) 県立学校校内 L A N の運営 (4) 校務用パソコンの管理
10 県立学校統合型校務支援システム整備事業 (継続)	90,141 (86,935)	校務の効率化を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するためのシステム整備を図る。
11 人権教育の推進 (継続)	2,245 (2,468)	人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進するため、次の事業を行う。

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
		(1) 人権教育の充実にに向けた連携体制の整備 ① 人権教育推進会議 ② 人権教育担当者連絡会議 (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 ① 人権教育推進のための支援訪問 ② 性の多様性を考える研修会 ③ 新任人権教育主任研修会 ④ 児童虐待に対応するための研修会 ⑤ 人権教育担当者スキルアップ研修 ⑥ デートＤＶを考える研修会 ⑦ 性暴力について考える研修会 (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 ① 人権に関する文集「あすへのびる」の作成 ② 学習・啓発資料「人権の窓」の作成 ③ 研究の指定（人権教育研究推進事業） ④ 研究の指定（人権教育研究学校指定事業） ⑤ 人権教育に係る研究推進のための支援訪問
12 教員研修計画等の策定 （継続）	80 (80)	教育委員会と関係大学等で構成する栃木県教員育成協議会を実施する。
13 教職員研修事業 （継続）	5,479 (5,497)	教職員の資質・能力の向上を図るための基本研修及び専門研修を実施する。 (1) 初任者研修 (2) 新規採用研修（養護教諭・学校栄養職員・実習助手・事務職員・寄宿舎指導員） (3) 教職等経験者研修（教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習助手・事務職員・寄宿舎指導員） (4) 教員研修 (5) 教育相談に関する研修 (6) 特別支援教育に関する研修 (7) 長期研修（内地留学） (8) 通所研修（指導不適切教員研修）
14 調査研究の実施 （一部新規）	501 (632)	学校教育の内容及方法等及び生涯学習の在り方や支援の方法等の改善・充実に図るため、各種の調査研究を実施する。 （研究主題） ☆(1) 生涯学習・社会教育に関する調査研究 (2) 高等学校における教科指導充実にに関する調査研究 (3) 小・中学校における教員の資質・能力向上に関する調査研究 (4) 教育の情報化に対応した学校の在り方に関する調査研究 (5) 児童生徒支援に関する指導資料の作成（「学校における居心地向上実践研究事業」として実施） ☆(6) 特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント～一人一人の自立を支える教育活動の質の向上を目指して～
15 教育相談事業 （一部新規）	311 (196)	学校生活や発達に関する悩み・不安を抱える幼児児童生徒及び保護者等に対して、問題解決に向けた助言・援助を行う。

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
		(1) 来所相談 ☆(2) 居場所支援 (3) 学校支援
16 教育充実振興事業 (継続)	845 (1, 057)	教職員の資質・能力の向上及び児童生徒の研究意欲の高揚に資するための事業を実施する。 (1) 栃木県教育研究発表大会 (2) 教育相談特別講座 (3) 各種展覧会・コンクール
17 教育統計調査 (継続)	957 (1, 147)	本県の教育に関する基本的な資料の収集や調査を行う。 (1) 教育基本調査 (2) 教育行政資料の編集 (3) 文部科学省委託調査
18 文書館資料の充実と普及 (継続)	18, 194 (16, 352)	古文書及び将来貴重な歴史資料となる県の公文書を収集・整理・保存し、県民の閲覧・利用に供するとともに学術的な調査研究を行う。
19 不登校対策の推進 (継続)	4, 872 (3, 446)	不登校の未然防止・初期対応・支援の充実を図る。 (1) 不登校総合対策検討委員会 ☆(2) 学校における居心地向上実践研究事業 ☆(3) 福祉や医療との連携体制づくり
20 学校教育タブレット端末等の更新 (継続)	5, 679, 942 (143, 824)	公立学校における情報通信機器の計画的な整備を図る。 (1) 1人1台端末・入出力支援装置の整備・更新 (2) 栃木県公立学校情報通信機器整備基金の積立

施 設 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 県立学校施設長寿命化 推進事業 (継続)	2,704,423 (2,488,027)	「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」等に基づく県立学校施設の計画的な改修等を行う。 (1) 屋根、外壁改修等 (2) トイレの洋式化
2 高等学校校舎等の維持 管理等 (継続)	807,281 (649,701)	高等学校の校舎等の整備及び維持管理を行う。 (1) 校舎等の維持補修 (2) 普通教室の空調設備更新
3 特別支援学校校舎等の 維持管理等 (一部新規)	615,992 (133,744)	特別支援学校の校舎等の整備及び維持管理を行う。 (1) 校舎等の維持補修 ☆(2) 校舎等の整備
4 高等学校の管理運営 (継続)	1,611,582 (1,833,890)	高等学校の管理運営を行う。 (1) 管理運営に必要な経費の確保 (光熱水費、施設管理委託料、消耗品費等) (2) 図書、教材及び備品の整備
5 特別支援学校の管理運 営 (継続)	1,129,698 (1,188,409)	特別支援学校の管理運営を行う。 (1) 管理運営に必要な経費の確保 (光熱水費、施設管理委託料、給食調理業務委託料、消耗品費等) (2) 図書、教材及び備品の整備 (3) スクールバスの民間委託による運行
6 産業教育設備の整備 (継続)	18,638 (20,674)	産業教育のための実験実習設備の整備を行う。 ・老朽化設備の更新等
7 公立学校施設の整備促 進 (継続)	4,497 (4,023)	公立小・中・義務教育学校の施設整備促進のための指導・助言を行う。 (1) 校舎、体育館等の新增改築事業及び老朽化対策事業 (2) 防災機能強化事業 (3) トイレ及び空調設備整備事業等

学 校 安 全 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 学校の安全対策 (継続)	191,747 (193,124)	学校教育活動における安全確保のための取組等を行う。 (1) 学校安全推進事業 ① 安全教育指導者研修会の開催 ② 安全管理・危機管理研修会等の開催 ③ 高等学校交通問題地域連絡協議会の活動支援 (2) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (3) 学校安全総合支援事業 (4) 高等学校安全登山対策事業 ① 登山計画審査会の開催 ② 登山のあり方等に関する検討委員会の開催 ③ 「啓発の場」の維持管理 (5) 日本スポーツ振興センター災害共済 (6) 安全管理内地留学派遣事業
2 児童・生徒指導の推進 (継続)	163,364 (158,209)	児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実を図る。 (1) 学校支援の推進 ① スクールサポート推進事業 ② スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区及び県立学校への配置 ・スクールソーシャルワーカー養成研修 ③ SNSを活用した相談事業 ④ ネットパトロール事業 ⑤ スクールロイヤー活用事業 ⑥ いじめ問題等解決支援事業 (2) 問題行動等の対策 ① 問題行動等未然防止プログラム事業 ② ネットトラブル未然防止事業 (3) 児童・生徒指導の推進 ① 児童・生徒指導推進委員会の開催 ② 児童・生徒指導推進中央・地区別研修会の開催 ③ 学業指導応援チーム派遣事業 ④ 学校における子どもの居場所と絆づくり支援事業
3 教職員の健康管理の充実 (継続)	249,408 (246,109)	教職員の健康の保持増進と職場における安全の確保を図る。 (1) 健康診断の実施 ① 定期健康診断、特殊健康診断等の実施 ② 人間ドック負担金 (2) 県立学校労働安全衛生管理体制の整備 ① 産業医（又は職員健康管理医）の配置 ・職員の健康管理 ・長時間勤務者等の面接指導 ② 安全衛生管理者等研修会の開催

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
		(3) メンタルヘルス関連事業の実施 ① メンタルヘルス対策事業 ・メンタルヘルス研修 ・メンタルヘルス講座 ・学校メンタルヘルスサポート事業 ② 県立学校教職員ストレスチェック事業 ③ 栃木県公立学校職員健康対策委員会
4 恩給・退職年金の支給 (継続)	5,729 (7,244)	昭和37年11月30日までに退職した教職員等に、 恩給・退職年金を支給する。

義 務 教 育 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 新教育課程定着・促進 支援事業 (継続)	128 (144)	児童生徒にとって生きて働く知識及び技能の習得や未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、探究心や創造性に優れた人材育成を図る。 ・科学の甲子園ジュニア栃木県大会の開催
2 創意ある教育課程の 編成と実施 (継続)	836 (836)	学校の特色を生かした教育課程の編成と実施について、改善・充実を図る。 (1) 小・中学校教育課程研究集会の開催 (2) 「現職教育資料」の作成 (3) 「指導の指針」の作成
3 指導内容・方法の改善 充実 (一部新規)	428,997 (426,433)	児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実・改善を図る。 (1) とちぎ学力向上推進事業 「とちぎっ子学力アッププロジェクト」 とちぎっ子学習状況調査を要とした、本県独自の学力向上システムを構築・運用する。 ① とちぎっ子学習状況調査の実施 ② 学力向上コーディネーター派遣事業 ③ 学力向上推進リーダー配置事業 ④ 学力調査結果活用研修会の開催 ☆(2) C B Tを活用した学力定着プログラムの構築 ☆(3) 英語教育強化事業 ・学習者用デジタル教科書等についての実践的研究事業 ・英語教育応援チーム派遣による学校支援
4 道徳教育の充実 (継続)	1,929 (1,945)	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の改善・充実を図る。 (1) 道徳教育総合支援事業 ① 研究指定校における道徳教育の研究成果を県内小・中学校等に広く普及 ② 道徳教育応援チーム派遣による学校支援 ③ 道徳教育ハンドブック等の普及・啓発、郷土資料集の活用 ④ 新任道徳教育推進教師研修会の実施 (2) 道徳教育推進研修への派遣
5 豊かな心を育む教育 推進事業 (継続)	225 (210)	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、地域社会と連携を図った体験活動を促進する。 ・小学校小動物飼育指導担当教員研修事業
6 児童・生徒指導及び 教育相談体制等の充実 (継続)	235,515 (217,015)	自己指導能力の育成を通して、児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実とともに、学校の教育相談体制の充実を図る。 (1) 魅力ある学校づくりの推進 ・学校における子どもの居場所と絆づくり支援事業

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
		(2)教育機会の確保に向けた支援の充実 ① 不登校児童生徒に対する支援推進事業 ・不登校児童生徒支援連絡協議会の開催 ・学校以外の場における教育機会の確保に関する連絡会の開催 ② 不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業 ③ 不登校児童生徒の学校生活適応等支援事業 (3) 学校教育相談の充実 ・スクールカウンセラー等活用事業 配置校 全公立小・中学校
7 幼児教育の充実 (継続)	864 (955)	幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の充実を図るための事業を「幼児教育センター」において実施する。 (1) 幼小連携の推進 (2) 研修 (3) 情報の提供 (4) 調査研究
8 進路指導の充実 (継続)	14 (14)	進路指導やキャリア教育の充実を図る。 (1) 中学校進路指導主事研究協議会の開催 (2) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ・全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会
9 ふるさと学習の推進 (継続)	- (455)	ふるさとの理解を深める学習を推進し、ふるさとへの愛情を涵養する。また、「とちぎふるさと学習ホームページ」を充実させ、デジタルブックと合わせて、活用促進を図る。 ・とちぎふるさと学習推進事業
10 国際教育の充実 (継続)	40,502 (40,502)	国際教育の推進と外国語教育及び帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る。 (1) 帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 (2) 帰国・外国人児童生徒教育研究協議会 (3) 外国人児童生徒教育拠点校の指定 (4) 栃木県中学校英語スピーチコンテスト (5) 高円宮杯中学校英語弁論大会
11 環境教育・エネルギー教育の充実 (継続)	2,000 (2,000)	環境教育・エネルギー教育の一層の充実を図る。 (1) エネルギー教育推進事業 (2) 環境教育の啓発・推進
12 福祉教育の充実 (継続)	- (一)	福祉教育の一層の充実を図る。 ・福祉教育の啓発・推進
13 人権教育の推進 (継続)	53 (53)	人権教育を推進する。 (1) 各教育事務所への人権教育担当指導主事の配置 7人 (2) 地区別人権教育研修会の開催 7会場 (3) 人権教育担当指導主事会議等の開催 3回 (4) 人権教育内地留学生の派遣 5人 (5) 人権教育研究学校への指導 1校

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
14 スクールリーダーの 育成 (継続)	1,410 (1,410)	宇都宮大学教職大学院へ現職教員を派遣する。 ・宇都宮大学教職大学院入学科補助事業 (補助率1/2)
15 学校教育設備等の整備 促進 (継続)	— (—)	学校教育における設備等の充実を図る。 ＜国から市町への直接補助＞ (1) 理科教育設備整備 (2) 理科観察実験支援事業
16 へき地・複式教育の 充実 (継続)	— (—)	へき地指定校、複式学級を有する学校等における教育の充実を図る。 ・複式学級担当教員研究会の開催
17 教育の機会均等の確保 (継続)	2,747 (2,921)	教育の機会均等を確保するため、就学等が困難となった幼児児童生徒に対する支援等を実施する。 (1) 被災児童生徒就学支援等事業 ＜国から市町への直接補助＞ (1) へき地児童生徒援助費等補助 (スクールバス購入費等) (2) 要保護児童生徒援助費補助 (3) 特別支援教育就学奨励費補助 (特別支援学級分)
18 教職員の人材確保 (継続)	3,831 (3,807)	教員選考試験及び昇任試験において、面接試験を充実するなど広い観点から選考し、教職員の人材を確保する。 (1) 新規採用教員選考試験 ・第1次試験 7月、第2次試験 8月 (2) 管理職等選考試験
19 教職員研修事業の改善 充実 (継続)	182,932 (161,026)	教職員の資質と指導力の一層の向上を図る。 (1) 小・中学校関係 ① 初任者研修事業 ・小・中学校新任教員 ② 教員内地留学等派遣 ・内地留学 小36人、中20人 ・大学院研修教員派遣 小10人、中8人 ③ 教員の社会体験研修 ・1年コース 2人 ④ 中堅教諭等資質向上研修 ⑤ 新採養護教諭研修 ⑥ 中堅養護教諭資質向上研修 ⑦ 新採学校栄養職員研修 ⑧ 中堅栄養教職員資質向上研修 ⑨ 指導力向上研修

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
20 教職員の適正配置の 推進 (継続)	— (—)	次の観点に立って適切な人事を行う。 (職員費) ・人材を抜てきして人事の刷新を図る。 ・人事異動を職員の資質向上のための機会とと らえ、人材の育成を重視した職員配置に努め る。 ・勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮 して適材を適所に配置する。 ・学校間の職員構成の均衡を図る。 ・広域にわたる人事の交流を図る。
21 いきいきプロジェクト (少人数学級の充実) (継続)	2,039,422 (1,962,716)	学力の向上及び児童生徒一人一人のよさや可能 性を引き出して育てる教育の推進のため、義務教 育全ての学年で35人以下学級を実施する。 (職員費)
22 スマイルプロジェクト (非常勤講師配置の充実) (継続)	498,153 (498,052)	指導困難な状況が見られる学級・学校に非常勤 講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細かな指 導を行う。 小中学校非常勤講師配置事業 220人 ・小学校低学年 ・特別支援学級 ・その他
23 かがやきプロジェクト (加配の活用) (継続)	— (—)	教員の指導力の向上や加配の活用方法の充実に より、学校全体の学力の向上を目指す。(職員費) (1) 学力向上推進リーダーの配置(再掲) 担当校の教員の指導力の向上を図る。 (2) 学力向上実践加配の配置 実効性のある学力向上対策を図る。
24 少人数授業、通級指導 等の推進 (継続)	— (—)	文部科学省により措置された職員を配置して、 少人数授業や通級指導等を推進し、個に応じた多 角的な教育指導を行う。(職員費)
25 補充教職員の充実 (継続)	— (—)	教育指導の充実や学校運営の円滑化を図るた め、補充教職員を措置する。(職員費) (1) 傷病休暇補充教職員 小42人、中28人 (2) 介護休暇補充教職員 小9人、中5人 (3) 長期研修等補充教員 小1人
26 免許外教科担任解消等 の非常勤講師配置の推進 (継続)	194,359 (194,532)	教科指導の改善及び学校教育の多様化への対応 のため、各種の非常勤講師を配置する。 (1) 免許外教科担任解消 中41人 (2) 妊娠時保健体育実技指導補助 小月平均1人、中月平均1人 (3) 長期研修等代替 中2人 (4) 主幹教諭業務担当教員代替 小23人、中18人 (5) 傷病休暇取得教員補充 小14人、中20人 (6) 児童心理治療施設児童等支援 3人

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
27 教職員表彰 (継続) ※高校教育課と共催	315 (315) 再掲	教職員表彰を次のとおり行う。 (1) とちぎ教育賞 10月 (2) 退職教職員感謝状贈呈 3月 ※高校教育課の予算を共有
28 教育職員免許法認定 講習の実施 (継続)	1,992 (1,995)	教育職員免許法認定講習を実施して、特別支援 学校教諭免許状及び隣接校種免許状等の取得に必 要な単位を修得させ、教育職員の資質の向上を図 る。 ・会場 宇都宮大学、白鷗大学、栃木県総合文 化センター（予定）、栃木県庁研修館 （予定） ・時期 7月下旬～8月（予定） ・開設コース 小学校1種2種、 高等学校教諭1種、特別支援学校1種2種
29 教員業務支援事業費 (継続)	96,802 (102,900)	教員の働き方改革等のため、市町立小・中学校 の教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援 員の配置に対する助成を行う。 ・教員業務支援員 220人 ・副校長・教頭マネジメント支援員 6人 ・配置 市町立小・中学校
30 市町立中学校部活動指 導員配置事業費 (文化部) (継続)	24,544 (22,026)	教員の部活動指導の負担軽減のため、市町立中 学校における部活動指導員（文化部）の配置に対 する助成を行う。 ・人数 39人 ・配置 市町立中学校
31 学校図書館司書教諭 講習 (継続)	400 (400)	学校図書館司書教諭の資格取得のための単位修 得機会として、学校図書館法に基づく学校図書館 司書教諭講習を行う。
32 学びの夢支援プロジェ クト (一部新規)	63,375 (3,183)	☆様々な事情から学齢期に十分な教育を受けられ なかった者の学びの機会を確保し、社会的自立を 促進するため、県立夜間中学の設置など、多様な 学びの場の拡充を図っていく。 (1) 県立夜間中学開校準備 (2) ポータルサイト構築

高 校 教 育 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 創意ある教育課程の編成と実施 (継続)	－ (－)	生徒一人一人の個性を生かし、豊かな人間性の育成を図る。 (1) 「県立学校における指導の指針」の作成と配布 (2) 教頭事務連絡会、教務主任連絡協議会等の開催 (3) 教育課程研究協議会の開催
2 指導内容・方法の改善充実 (一部新規)	5,455 (5,555)	各高等学校の特色に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長及び確かな学力の定着を図るとともに、生徒の実態に即した望ましい学習指導を実施する。 (1) 国の事業を活用した学力向上の推進 ① スーパーサイエンスハイスクール ☆② D Xハイスクール (2) 英語ディベート大会、科学の甲子園栃木大会の実施 (3) 指導事務主管部課長会議派遣 (4) 学校訪問による指導 (5) 授業公開の推進
3 S T E A M教育推進事業費 (一部新規)	3,000 (35,000)	☆県立高校において、教科等横断的な学びであるS T E A M教育を推進し、新しい価値を提供できる人材の育成を図る。 (1) STEAM教育推進教員研修 (2) 外部人材の活用 (3) 成果発表会の実施
4 情報教育の充実 (継続)	－ (－)	情報通信ネットワーク等の活用による学習指導の改善を図る。 (1) 学校教育の情報化指導者養成研修派遣 (2) 情報教育担当者連絡協議会の開催 2回
5 産業教育の推進 (継続)	394 (394)	産業教育の充実振興を図る。 (1) 産業教育の推進 ① 産業教育審議会の開催等 ② 産業教育学科主任等連絡協議会の開催 ③ 産業教育担当教員の現場実習派遣 (2) 研究発表会、技術競技大会の振興 (3) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ① 産業・情報技術等指導者養成研修等
6 農業教育高度化事業費 (継続)	3,139 (5,748)	農業高校におけるスマート農業に係るカリキュラムの充実を図る。 ・スマート農業の充実 ・就農意欲を喚起するための活動
7 道徳教育・情操教育の充実 (継続)	－ (－)	心身ともに調和のとれた生徒の育成を図る。 (1) 道徳的実践力を育成するための特別活動の充実 (2) 道徳教育指導者養成研修への派遣

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
8 体験活動の充実 (継続)	— (—)	各学校における日本や地域の伝統文化に関わる体験活動や交流体験活動等を推進し、児童生徒の他者への思いやりや社会性、豊かな人間性を育む。
9 ふれあい活動高校生のつどいの開催 (継続)	399 (399)	高校生の自主的・創造的な活動や国際理解に関わる諸活動に発表の場を与え、次世代を担う高校生の豊かな人間関係づくりとグローバル人材の育成を図る。
10 児童・生徒指導及び教育相談体制等の充実 (継続)	47,303 (50,303)	自己指導能力の育成を通して、児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実を図る。 (1) 児童・生徒指導の充実 ・県立学校生徒指導連絡協議会の開催 (2) 学校教育相談の充実 ① スクールカウンセラー等活用事業 配置校 県立高校 60校 ② 県立学校教育相談連絡協議会の開催 (3) 教育機会の確保に向けた支援の充実 ① いじめ対策・不登校支援等推進事業 ・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」推進事業
11 キャリア教育の充実 (継続)	2,844 (3,113)	生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるようキャリア教育の充実を図る。 (1) インターンシップの推進 (2) キャリア形成支援事業 ・県立高等学校（全日制・定時制） ・特別支援学校専門学科設置校 (3) 高校生未来の職業人育成事業
12 進路指導の充実 (継続)	10,209 (9,688)	個々の生徒の能力・適性、進路等を踏まえた進路指導の充実を図る。 (1) 中高一貫教育校ガイダンス事業 ・パンフレット作成、説明会の開催 (2) 中高連携進路指導 ・県立高校での一日体験学習の実施 (3) 県立高校ガイダンス事業 (4) キャリア教育・進路指導連絡協議会の開催 (5) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ・全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会
13 生命尊重の教育の充実 (継続)	— (—)	自他の生命を尊重する教育を推進する。 ・生命尊重教育の啓発指導
14 グローバル人材育成事業 (継続)	12,100 (5,700)	国際的に活躍できる人材を育成する。 (1) 高校生短期留学プログラム支援事業 (2) 県立学校短期留学支援事業

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
15 帰国・外国人生徒に対するきめ細かな支援事業 (継続)	7,726 (7,606)	専門的な知識を有する日本語指導支援員を配置することにより、日本語教育が必要な生徒等に対する指導・支援の充実を図る。 ・人数 6人 ・配置 県立高校
16 とちぎグローバルゲートウェイ事業 (新規)	4,913 (一)	☆高い語学力・コミュニケーション能力等を育成することにより、グローバル社会で活躍する人材を育成する。 ・研究指定校における英語のみを使用した生徒向け特別講座の実施 ・言語活動の充実に向けた教員研修
17 国際教育の充実 (継続)	158,068 (139,339)	国際性豊かな生徒を育成する。 (1) 国際理解教育の充実 ・国際交流研修会の開催 (2) 外国語教育の充実 ① 高等学校ALT活用事業 (外国語指導助手30人) ② 栃木県高等学校英語弁論大会
18 環境教育・エネルギー教育の充実 (継続)	4,000 (4,000)	環境教育・エネルギー教育の一層の充実を図る。 (1) エネルギー教育推進事業 県立学校 5校 (2) 環境教育の啓発・推進
19 福祉教育の充実 (継続)	— (一)	福祉教育の一層の充実を図る。 (1) 社会福祉の充実や共生社会の実現に主体的に取り組もうとする意欲や態度の育成 (2) 福祉教育の啓発・推進
20 人権教育の推進 (継続)	160 (189)	指導体制の充実と指導者の資質向上を図る。 (1) 人権教育指導者研修への派遣 (2) 人権教育実践研究会の開催 (3) 人権教育研究学校の指定 (4) 人権教育内地留学生の派遣 (5) 人権教育指導資料の作成
21 学校評議員制度の推進 (継続)	1,575 (2,142)	各学校に学校評議員を置き、地域に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら特色ある教育活動を展開する。
22 学校運営協議会制度の推進 (継続)	3,576 (1,788)	コミュニティ・スクールにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを進める。
23 学校評価の推進 (継続)	— (一)	各学校の実情に応じた実効性のある学校評価を推進する。

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
24 教育の機会均等の確保 (継続)	3,171,642 (3,240,662)	教育の機会均等を確保するために支援等を実施する。 (1) 高等学校等就学支援金支給事業 (2) 高等学校学び直し支援金支給事業
25 定時制・通信制教育の 振興 (継続)	3,604 (3,604)	定時制・通信制教育の振興を図る。 (1) 定通修学奨励費の貸与、教科書等無償給与 (2) 県定通文化発表会の開催
26 県立学校部活動指導員 配置事業(文化部) (継続)	21,623 (14,304)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置することにより、部活動の充実、活性化及び教員の負担軽減を図る。 ・人数 18人 ・配置 県立学校
27 教職員の人材確保 (継続)	1,425 (1,425)	教員選考試験及び昇任試験において、面接試験を充実するなど広い観点から選考し、教職員の人材を確保する。 (1) 新規採用教員選考試験 ・第1次試験 7月、第2次試験 8月 ・面接委員(民間人)の委嘱 (2) 管理職等選考試験
28 教職員研修事業の改善 充実 (継続)	57,144 (60,386)	教職員の資質と指導力の一層の向上を図る。 (1) 初任者研修事業 ・高等学校及び特別支援学校新任教員 (2) 教員内地留学等派遣 ・内地留学 高校 2人、特別支援学校 5人 ・教育大学大学院、教職大学院派遣 特別支援学校 2人 (3) 教員の社会体験研修 ・1年コース 1人 (4) 中堅教諭等資質向上研修 (5) 新採養護教諭研修 (6) 中堅養護教諭資質向上研修 (7) 指導力向上研修
29 教職員の適正配置の推 進 (継続)	— (—)	次の観点に立って適切な人事を行う。(職員費) ・人材を抜てきして人事の刷新を図る。 ・人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。 ・勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して適材を適所に配置する。 ・学校間の職員構成の均衡を図る。 ・地域相互間、学科間及び課程間の人事交流を推進する。
30 教職員表彰 (継続) ※義務教育課と共催	315 (315)	教職員表彰を次のとおり行う。 (1) とちぎ教育賞 10月 (2) 退職教職員感謝状贈呈 3月

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
31 学校の規模や配置の適正化推進 (継続)	— (一)	高校教育の質的な充実と活性化を図るため、生徒の増減に合わせて学校の規模や配置の適正化を推進する。 (職員費) (1) 全日制課程 定員10,795人、前年比280人減 ① 学級数の増減 7学級減 ② 普通科、専門学科、総合学科の割合 (普通科等)(専門学科)(総合学科) R 3年度 59.6% 31.0% 9.4% R 4年度 59.3% 31.2% 9.5% R 5年度 59.6% 31.0% 9.4% R 6年度 58.9% 31.4% 9.8% R 7年度 59.3% 30.7% 10.0% (2) 定時制課程 定員560人、前年度比増減なし
32 教員業務支援事業費 (継続)	182,268 (159,410)	教員の働き方改革を推進するため、教員業務支援員を配置する。 ・ 障害者を優先的に採用 ・ 人数 60人 ・ 配置 県立学校

特 別 支 援 教 育 課

【☆：新規事業】

事 業 名	予 算 額 (前年当初・ 単位千円)	事 業 の 概 要
1 特別支援教育の指導体制の充実 (継続)	788 (842)	小・中・高等学校等及び特別支援学校における特別支援教育の指導体制の充実を図る。 (1) 特別支援学校等への訪問指導の実施 (2) 関係連絡協議会等の開催 (3) 特別支援学級担任等を対象とした学習指導研修会の開催
2 校内支援体制の強化充実 (継続)	779 (487)	小・中・高等学校等における校内支援体制の強化充実及び共生社会の実現に向けた啓発を図る。 (1) 小・中・高等学校等の教頭を対象とした研究会の開催 (2) 高校生を対象とした講演会の開催
3 発達障害専門家等の派遣 (継続)	300 (334)	発達障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実を図る。 ・幼稚園・小・中・高等学校等への発達障害専門家チーム等の派遣
4 インクルーシブ教育エリアコーディネーターの配置 (一部新規)	13,033 (5,006)	専門的な知識を有するインクルーシブ教育エリアコーディネーターを配置することにより、県内におけるインクルーシブ教育システムの充実を図る。 ・人数 5人 ・配置 5教育事務所 (1) 連絡協議会の運営 (2) 学校巡回指導の実施 (3) 研修の実施 ☆(4) インクルーシブ教育エリアコーディネーター等を支援するアドバイザーの配置(2人)
5 入院高校生の支援 (継続)	3,353 (3,381)	高等学校における長期入院生徒に対する教育支援の充実を図る。
6 高等学校における特別支援教育の推進(継続)	10,444 (7,263)	高等学校における「通級による指導」の実施に係る校内支援体制の強化及び特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図る。 (1) 特別支援教育コーディネーターによる指導を行うための非常勤講師の配置 (2) 特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修の実施
7 交流及び共同学習の推進 (一部新規)	1,456 (134)	特別支援学校と小・中・高等学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する。 (1) 学校間交流及び居住地校交流の実施 ☆(2) モデル事業における有識者の派遣 ☆(3) 推進委員会の開催
8 特別支援学校センター的機能の充実(継続)	736 (686)	特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての役割の充実を図る。 (1) 障害のある幼児の教育相談の実施 (2) 小・中・高等学校等の教員に対する指導力向上のための支援
9 特別支援学校における教育課程の充実	179 (一)	カリキュラム・マネジメントをはじめとした特別支援学校における教育課程の改善・充実に係る取組を推

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
(一部新規)		進し、教育課程を中心に据えて教育活動の質の向上を図る。 (1) 栃木県特別支援学校教育課程研究集会の開催 ☆(2) モデル事業における有識者の派遣
10 自立活動指導の充実 (継続)	653 (768)	特別支援学校の自立活動の指導における教員の専門性向上を図る。 ・理学療法士等の外部専門家の知見を活用した校内研修会の開催
11 生活に関する指導・支援の充実 (新規)	1,232 (一)	☆特別支援学校(知的障害)における生活に関する指導・支援の充実を図る。 (1) 特別支援学校(知的障害)への寄宿舎指導員の配置 (2) 障害の状態等に応じた校内宿泊学習等の実施 (3) 長期休業中の宿泊学習の実施
12 職業教育の推進 (継続)	5,301 (5,421)	特別支援学校(知的障害)における職業教育と就労支援の充実を図る。 (1) 職業教育の充実 企業等アドバイザーの活用 (2) 就労支援体制の構築 ① 就労支援コーディネーターの活用 ② 企業向けセミナーの開催
13 医療的ケア実施体制の強化 (一部新規)	94,615 (81,028)	医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実に向けた、安心安全な医療的ケアの実施体制の強化を図る。 (1) 安心安全なケアを行うための学校看護師の配置 ☆(2) 校外学習における医療的ケアの実施(移動手段の確保を含む) (3) 訪問看護師との連携による医療的ケア児の継続的な支援 (4) 研修の実施(学校看護師・教員) (5) 必要な医療器具等の整備
14 教育と福祉等の連携の強化 (新規)	1,089 (一)	☆教育や福祉等における支援情報の共有や学校卒業後の学びにつなぐ関係機関との連携を推進する。 (1) 学校と障害福祉サービス事業所等における支援情報の共有 (2) 学校卒業後の学習機会に係る情報提供 (3) 学校卒業後の学びや交流の場における体験活動の実施
15 特別支援学校校舎等整備費 (新規) ※施設課事業の再掲	440,082 (一)	☆特別支援学校の校舎等を整備する。 (1) 岡本特別支援学校の新校舎整備 (2) 食堂棟の整備等 (3) 生活訓練施設の改修 (4) 校舎のバリアフリー化
16 障害のある児童生徒の教育支援の推進 (継続)	232 (243)	障害のある幼児児童生徒の適切な教育支援を推進する。 (1) 県教育支援委員会の開催 (2) 教育支援地方研究協議会の開催 (3) 教育支援に関する訪問支援の実施
17 特別支援学校就学奨励費の支給 (継続)	268,364 (277,666)	特別支援学校の幼児児童生徒の保護者等に対して、教科用図書の購入費、学校給食費、寄宿舎居住に伴う経費、交通費等を支給する。

生涯学習課

【☆：新規事業】

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
1 人権教育の推進 (継続)	395 (395)	社会教育における人権教育を推進する。 (1) 市町担当者等を対象とした指導者研修の開催 ① 人権教育指導者一般研修 ② 人権教育地区別指導者研修 (2) 人権に関する社会教育指導資料の作成
2 読書活動の推進 (継続)	994 (933)	栃木県読書活動推進計画に基づき、県民の読書活動を推進する。 (1) 読書活動関係者交流会 (2) 子どもの読書ボランティア指導者の養成等 (3) 家庭・地域・学校等との連携による読書活動推進事業 (4) 高校生読書活動推進事業 ① 読書コンシェルジュ育成事業 ② 高校生読書ふれあい交流事業 ③ 本で広げる友達の輪推進事業
3 とちぎの高校生「じぶん未来学」の推進(継続)	174 (212)	高校生が家族等の意義や役割、地域社会について主体的に学ぶためのプログラムを実施する。
4 「とちぎ子どもの未来創造大学推進事業」の充実 (継続)	1,194 (1,383)	大学、企業等と連携し、専門性の高い「本物」に触れる学習機会を提供する。 (1) とちぎ子どもの未来創造大学講座等 (2) とちぎ未来大使「夢」講座
5 生涯学習・社会教育の総合的な推進 (継続)	795 (391)	生涯学習推進計画（六期計画）に基づき、生涯学習・社会教育に関する施策を総合的に推進する。 (1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 生涯学習審議会及び社会教育委員会議の開催
6 生涯学習関係団体の育成 (継続)	2,353 (2,353)	生涯学習関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体の活動への助成等を行う。 (1) 生涯学習関係団体活動助成 ・ 栃木県公民館連絡協議会ほか6団体 (2) 児童生徒文化活動振興事業費補助 ・ 栃木県高等学校文化連盟ほか1団体
7 青少年教育施設の運営・管理 (継続)	580,859 (580,740)	県民の生涯学習の機会の充実及び健全な青少年の育成に資するため、各青少年教育施設の充実を図るとともに、その利用を促進する。 (1) 芳賀青年の家※ (2) とちぎ海浜自然の家（指定管理） (3) なす高原自然の家（指定管理） (※は廃止施設（建物解体までの維持管理）)
8 みかも自然の家の整備・運営 (継続)	488,779 (487,322)	みかも自然の家の利用の促進及び運営等の充実を図るため、外部アドバイザーと連携しながらPFI事業者の運営状況等についてモニタリングを行う。 (1) モニタリング支援業務委託 (2) PFI事業
9 青少年教育施設の再編 (継続)	46,780 (194,936)	廃止する青少年教育施設の解体等を行う。 ・ 太平少年自然の家

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
10 県立図書館の充実 (継続)	148,385 (90,357)	県民の生涯学習を支援するため、県立図書館を運営・管理するとともに、資料等の充実を図る。 (1) 県立図書館の管理・運営 (2) 地域資料の収集・提供 (3) 栃木県図書館総合目録システムの運用 (4) 課題解決支援サービスの提供 (5) 県立図書館将来構想の検討
11 多様な学習機会の提供 等 (継続)	2,438 (2,769)	全ての県民が生涯にわたって生き生きと充実した生活を送り、活躍できるよう、関係機関と連携し、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供する。 (1) 「とちぎ県民カレッジ」の充実 (2) 生涯学習情報提供システムの運用 (3) 生涯学習ボランティアセンター運営等 (4) 総合教育センターにおける生涯学習指導者等の養成や各種セミナー等の開催
12 青少年活動の充実 (継続)	239 (252)	不登校児童生徒を対象に、社会的自立のきっかけとなるような体験活動の機会を提供する。 ・不登校児童生徒支援事業
13 地域クラブ活動の推進 (文化部) (継続)	6,049 (5,428)	学校部活動の段階的な地域移行を進めるための実証事業を実施し、研究成果を普及することで、地域クラブ活動の県内全域での展開を図る。 ・地域クラブ活動推進事業 (文化部)
14 ふれあい学習の推進 (継続)	221 (221)	学校、家庭、地域社会が連携・協力し、交流活動や体験活動、学習活動を通して子どもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を図る「ふれあい学習」を推進する。 ・ふれあい学習推進委員会等の開催
15 学校と地域の連携・協働の推進 (一部新規)	25,350 (21,465)	社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働を推進する。 (1) 社会教育主事有資格者の養成及び資質向上 (2) 地域連携教員研修の実施 (3) 学校と地域の連携・協働推進事業 ① 地域学校協働活動推進員等養成研修 ☆② とちぎの県立学校コミ・スクサポート事業 ③ 市町が実施する地域学校協働活動への助成
16 家庭教育への支援 (継続)	1,181 (1,384)	家庭や地域など社会全体で心豊かで健やかな子どもたちを育む環境づくりを促進するとともに、家庭教育支援者の養成・資質向上を図る。 (1) いじめ防止に向けた地域アクション推進事業 (2) アウトリーチ型家庭教育支援事業
17 家庭教育相談体制・相談活動の充実 (継続)	15,471 (12,211)	子育てや子どものいじめ・不登校など、家庭教育、学校生活などに関して、保護者と子どもからの相談に対応する。 (1) 電話相談 (ホットはっと電話相談) ① 家庭教育ホットライン<保護者専用> ② いじめ相談さわやかテレホン<子ども専用> (2) メール相談 (子ども及び保護者対象)

健康体育課

【☆：新規事業】

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
1 食育・学校給食の充実 (継続)	348 (284)	食育及び学校給食の充実・向上を図る。 (1) 学校給食の運営指導 ・栄養教諭等の研修会の開催 (2) 学校給食の管理指導 ① 学校給食優良学校等に係る審査会の開催 ② 学校給食調理場の衛生管理に係る指導 (3) 食物アレルギー対応推進事業 (4) 食育推進事業
2 学校保健及び健康管理 の充実 (継続)	75,855 (69,654)	学校保健の普及振興及び児童生徒等の健康管理 の充実を図る。 (1) 健康教育の指導 ① 健康教育の指導等 ・養護教諭等の研修会の開催 ② 健康教育対策及び研究事業 ・学校医及び学校歯科医等への研修 ③ 健康教育関連表彰の実施 ④ 薬物乱用防止教室推進事業 (2) 児童生徒の健康管理 ① 栃木県児童生徒健康管理委員会等の開催 ② 県立学校幼児児童生徒の健康診断等の実施 (3) 健康教育の推進 ・健康教育総合推進事業 (4) 学校環境衛生検査
3 教科体育の充実 (継続)	452 (724)	教科体育の充実を図る。 (1) 学校体育実技指導者講習会 (2) 学校武道指導者講習会 (3) 武道認定講習会
4 学校スポーツの振興 (一部新規)	412,819 (347,548)	児童生徒の体力の向上と運動部活動の充実を図 る。 (1) 体力向上事業 ・幼児期からの運動習慣形成プロジェクト ・とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト (2) 運動部活動指導者研修会 (3) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰 (4) 中学校スポーツ大会開催・派遣費補助 ・各種大会開催 ・全国大会・関東大会派遣 (5) 高等学校スポーツ大会開催・派遣費等補助 ・各種大会開催 ・全国大会・関東大会派遣 (6) 部活動指導員配置事業 ・市町立中学校部活動指導員配置事業 ・県立学校部活動指導員配置事業 (7) 地域クラブ活動推進事業 ・地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 ・地域クラブ活動指導者養成事業

事業名	予算額 (前年当初・ 単位千円)	事業の概要
		(8) 高等学校安全登山対策事業 ・登山部顧問等研修会 ・国立登山研修所主催研修会等への派遣 ・安全登山対策整備 ・登山アドバイザーの派遣 ☆・地域における登山活動実践研究 (9) 学校安全管理推進事業 ・運動部活動リスクマネジメント研修会

「栃木県教育大綱」概要

経営管理部文書学事課
令和3(2021)年3月

第1 はじめに

1 趣旨

予測困難な時代にあって、持続可能な社会を構築し、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に引き継ぐためには、人づくりが重要であり、子どもたちには、時代の変化を前向きに受け止め、乗り越えていけるたくましさや、新しい価値観を生み出せる力などが必要である。また、県外から多くの人を呼び込むためにも、教育環境等の充実是不可欠である。

こうした考えのもと、今後5年間における栃木県教育大綱を策定し、知事部局と教育委員会が連携・協力を強化して各種施策に取り組むことで、とちぎの人づくりを推進していく。

2 大綱の位置付け

本大綱は、地教行法第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

本大綱については、「とちぎ未来創造プラン」及び「栃木県教育振興基本計画」との整合性を図る。

3 大綱の対象期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

第2 基本目標

- 未来を担う子どもたちが、どのような状況においても「自分の未来を描き切り拓いていくことのできる力」の育成を目指し、以下の三つの基本目標を設定する。

- 1 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等の調和のとれた発達を促すことによって未来を切り拓く力の基礎を育みます
- 2 人との関わりを通して生き方についての考えを深めることによって自分の未来を創る力を育みます
- 3 豊かな学びの機会を通して描く未来の可能性を広げることによって一人ひとりの夢や志を育みます

第3 施策の方向の体系

第4 施策の方向

- 上記の基本目標の実現に向け、各基本目標のもとに、それぞれ「施策の方向」を定める。

- | | | |
|-------|---|---------------------------|
| 基本目標1 | { | 1 確かな学力の育成 |
| | | 2 豊かな心と健やかな体の育成 |
| | | 3 子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実 |
| 基本目標2 | { | 4 教育の基盤の充実 |
| | | 5 自分の生き方を考える教育の充実 |
| | | 6 社会に参画する力を育む教育の充実 |
| | | 7 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 |
| 基本目標3 | { | 8 ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育の充実 |
| | | 9 高度な知識・技術、多様な文化に触れる教育の充実 |
| | | 10 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進 |

第5 施策の方向プラス

- 上記の三つの基本目標すべてに関連する取組を「施策の方向プラス」とする。
「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」

第6 おわりに

- 教育に関する施策の実施に当たっては、家庭教育、学校と地域の連携・協働、職業教育、更には保健、医療、福祉、安全対策など、知事部局と教育委員会との緊密な連携が一層重要となっている。
- 今後とも、栃木県総合教育会議の場等を活用しながら、連携を強化し、本県の教育・文化等の振興に関する各種施策の推進を図っていく。

栃木県人権教育基本方針

栃 木 県 教 育 委 員 会

平成13年11月6日決定

平成14年 4月1日実施

人権は、「人間の尊厳」に基づく人間固有の権利である。我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分又は門地等による不当な差別が今なお存在し、また、少子高齢化、国際化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきている。これらの課題を早急に解決して、一人一人の人間が尊厳をもつかけがえのない存在であるという考え方が尊重され、守られる社会を作っていくことが求められている。

栃木県教育委員会は、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえ、人権教育が、様々な人権に関する課題解決において極めて大きな役割をもつとの認識の下に、日本国憲法並びに教育基本法の精神にのっとり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等を踏まえ、次の基本方針により人権教育を推進する。

- 1 すべての学校すべての地域において、人権尊重の精神の涵養を目的に、組織的、計画的に推進されるよう、推進体制の整備・充実を図り、積極的な推進に努める。
- 2 学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の理念について理解を促すように努める。
- 3 社会教育においては、生涯にわたって人権に関する多様な学習機会を提供し、人権尊重の理念について理解を深めるように努める。
- 4 指導者の養成及び研修については、計画的に実施し、資質の向上に努めるとともに、その活用を図る。
- 5 各実施主体は、生涯学習の観点に立って、学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。
- 6 推進に当たっては、学校や地域の実情等に応じ、人権に関する現状を正しく把握して取り組むとともに、教育の中立性の確保に努める。

「いきいき栃木っ子3あい運動」について

1 基本的な考え方

「いきいき栃木っ子3あい運動」（略称「3あい運動」）は、本県独自の教育運動として、昭和62年度から県内全域で展開してきました。

本運動は、豊かな人間関係を築くことにより、いきいきとした栃木の子どもたちの育成を図ることを目的として、「学びあい 喜びあい はげましあおう」をスローガンに掲げています。

今後とも、この「3あい運動」の考え方を、学校・家庭・地域において生かしていくことが重要と考えます。

2 運動の名称とスローガン

- ・ 運動の名称 「いきいき栃木っ子3あい運動」
（略称「3あい運動」）
- ・ スローガン 学びあい 喜びあい はげましあおう



3 “3あい”のねらい

学びあい …… 児童生徒等が、学びあうことを通して、相互に啓発し、学習への広い関心や意欲を高め、創意をもって粘り強く取り組み、努力することができるようにすること。

喜びあい …… 児童生徒等が、スポーツ・芸術活動、自然とのふれあい、奉仕活動、体験学習などを通して、感動や喜びを共にすることができるようにすること。

はげましあい …… 児童生徒等が、協力し、助けあい、はげましあうことを通して、一人ひとりの自立を促し、たくましく生きることができるようにすること。

4 「心の教育」や「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動との関係

- (1) 「3あい運動」は、「心の教育」（生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの豊かな人間性をはぐくむことをねらいとする。）と、豊かな人間関係づくりの視点で深くかかわりながら進めることとします。
- (2) 「3あい運動」は、「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動（大人の側から一人ひとりの子どもたちに積極的に働きかけることにより、心豊かな栃木の子どもを育てることをねらいとする。）と、子どもと大人の豊かな人間関係づくりの視点で深くかかわりながら進めることとします。（「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動は、大人が子どもにかかわる「3あい運動」の具体的実践です。）

「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動

うちの子・よその子・栃木の子、みんなで育てて明るい未来

——— すすんで、やってみよう！ ———

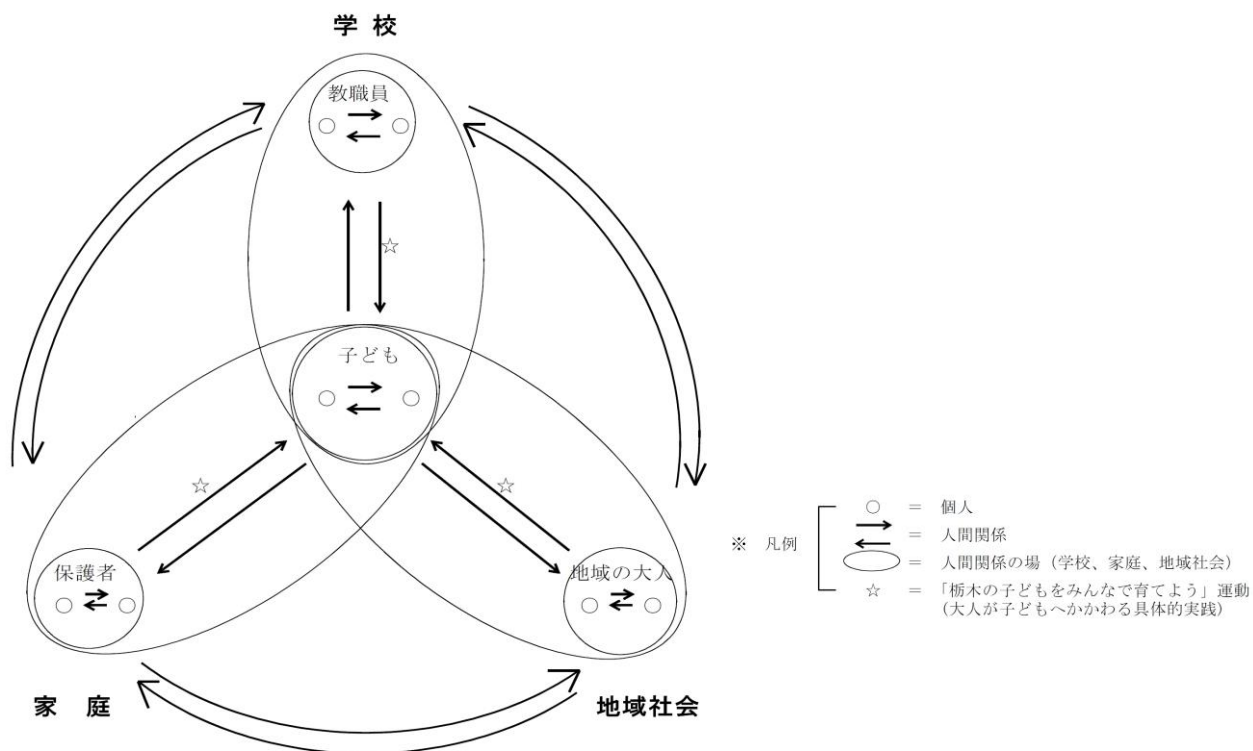
☆「あいさつ」の輪を広げよう。

☆「本の時間」をつくろう。

☆人に迷惑をかけることは「ダメ」と言おう。

5 「いきいき栃木っ子3あい運動」概念図

図は、子どもたち同士はもとより、保護者同士、教職員同士、地域の大人同士の人間関係及びそれぞれの人間関係を示したものです。
豊かな人間関係をつくりあげるには、学校、家庭、地域社会のすべての人々が、それぞれ“3あいのスローガン”の実践を図ることが大切です。



「心の教育」推進方針

栃 木 県 教 育 委 員 会

平成13年3月16日決定

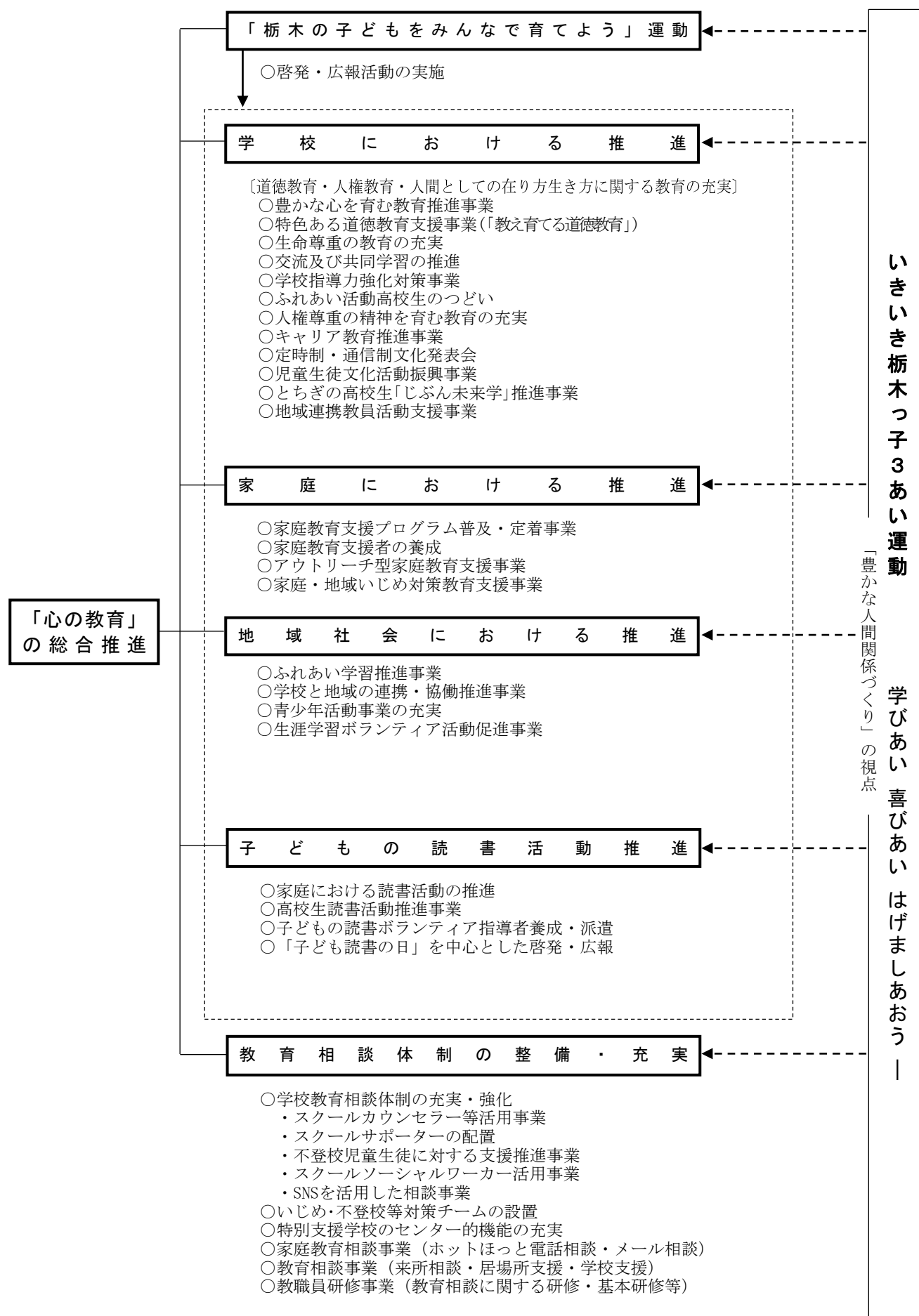
教育は、人格の完成を目指し、知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康な子どもの育成を期して行われなければならない。

しかし、今日の子どもたちを見ると、学校、家庭、地域社会において学習や文化・スポーツ活動などに積極的に取り組んでいるものの、少子化や核家族化の進展、人間関係の希薄化などの中で、生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの弱まりが見られ、これらの「心」を育てる教育の充実が緊要な課題となっている。

このため、栃木県教育委員会は、学校、家庭、地域社会、関係機関等と連携・協力し、とちぎの子どもの豊かな心をはぐくむ「心の教育」を推進する。

- 1 「いきいき栃木っ子3あい運動」を一層推進することにより、子どもの豊かな人間関係の醸成に努める。
- 2 すべての学校、家庭、地域社会において「心の教育」を推進するとともに、県民に対する啓発に努める。
- 3 学校教育においては、道徳教育及び人間としての在り方生き方教育はもとより、すべての教育活動を通して豊かな心を持つ児童・生徒を育てる「心の教育」の充実に努める。
- 4 社会教育においては、家庭における「心の教育」への支援を充実するとともに、地域社会における「心の教育」の推進に努める。
- 5 さまざまな悩みを抱える子どもに適切に対処するための教育相談事業を充実するとともに、教員の指導力向上のための教育相談研修の充実に努める。

令和7(2025)年度 「心の教育」総合推進施策体系



その他の関連資料

□ 教育費決算額の推移（一般会計）

年度	区分	県歳出決算額(千円)	教育費決算額(千円)	教育費の割合(%)
昭和60(1985)		453,210,097	139,534,197	30.8
平成2(1990)		619,399,946	173,452,888	28.0
7(1995)		780,576,336	194,947,085	25.0
12(2000)		873,969,593	192,517,304	22.0
17(2005)		808,070,185	185,825,877	23.0
22(2010)		790,738,239	186,785,000	23.5
27(2015)		789,183,900	180,267,423	22.8
令和2(2020)		1,001,991,826	179,994,790	18.0
3(2021)		1,015,400,000	187,114,422	18.4
4(2022)		1,020,555,439	175,574,110	17.2
5(2023)		951,798,383	170,605,935	17.9
6(2024)		932,800,000	178,845,588	19.2
7(2025)		924,200,000	188,185,038	20.4

(注) 教育費には、私学振興費、育英費を含む。
令和6(2024)・令和7(2025)年度は当初予算額である。

□ 在学者一人当たりの学校教育費 (地方教育費調査)

年 度	幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校		特別支援学校		全日制高等学校	
	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)	教育費総額 (千円)	1人当たりの 教育費(円)
H17	443,567	693,073	103,887,912	907,500	57,968,501	988,144	-	-	12,356,141	6,259,443	43,524,597	999,853
18	456,913	728,729	101,602,573	894,090	57,537,652	1,000,916	-	-	12,991,192	6,349,556	43,488,073	1,041,281
19	470,428	811,083	100,806,178	893,149	57,030,405	1,005,171	-	-	13,908,486	6,610,497	43,126,339	1,067,907
20	403,833	776,602	100,967,085	894,781	57,437,125	1,026,011	-	-	13,316,310	6,063,893	40,993,976	1,040,615
21	382,344	755,621	102,340,014	912,658	60,707,584	1,090,079	-	-	14,101,278	6,214,755	43,277,533	1,120,396
22	359,414	896,294	99,144,966	890,422	58,482,039	1,067,093	-	-	13,443,322	5,720,563	47,067,564	1,232,619
23	285,805	818,926	103,915,356	944,110	55,311,400	1,009,737	-	-	13,384,035	5,537,458	40,735,000	1,079,273
24	275,643	848,132	104,220,724	958,828	56,957,492	1,048,883	-	-	14,658,145	5,910,542	38,153,345	1,021,290
25	266,665	891,856	102,839,972	960,305	56,488,189	1,041,679	-	-	14,263,750	5,784,165	35,529,431	965,815
26	290,554	995,048	101,071,183	957,567	59,522,733	1,097,254	-	-	15,787,726	6,297,458	38,089,135	1,040,687
27	226,166	1,009,670	103,284,645	992,406	58,747,233	1,086,001	-	-	15,741,971	6,299,308	39,455,917	1,084,609
28	183,025	847,338	97,670,256	950,627	58,905,682	1,099,766	73,711	-	14,313,191	5,624,044	37,965,777	1,046,927
29	77,471	851,330	98,724,951	974,224	54,970,398	1,052,488	558,178	1,480,578	14,712,212	5,735,755	38,646,156	1,069,523
30	67,212	809,783	99,041,461	991,039	56,161,696	1,095,945	488,119	1,398,622	15,028,797	5,800,385	37,143,228	1,034,169
R1	61,860	835,946	96,060,738	977,200	57,164,573	1,134,060	3,550,885	10,322,340	14,876,838	5,868,575	39,294,479	1,106,201
2	66,960	1,134,915	105,979,216	1,107,434	58,657,739	1,177,393	2,946,847	2,564,706	16,107,438	6,481,866	41,026,843	1,182,602
3	73,808	1,230,133	89,942,035	953,837	52,480,170	1,060,484	6,335,410	5,504,266	15,170,156	6,853,292	39,522,477	1,172,141
4	70,663	1,472,146	90,276,977	980,696	52,332,949	1,071,957	3,448,995	1,808,597	15,347,362	6,070,950	40,109,323	1,217,759
5	令和7年4月に確定予定											

□ 学校数、学級数、園児・児童・生徒数、教員数

(学校基本調査 令和6(2024)年5月1日現在)

学 校 種 別			学校数 (校)※1	学級数 (級)	園児・児童・生徒数（人）			教員数（本務者：人）			
					計	男	女	計	男	女	
幼稚園 ※2	計		73	420	6,959	3,610	3,349	969	56	913	
	国		1	5	125	62	63	7	1	6	
	公		1	3	38	16	22	10	—	10	
	私		71	412	6,796	3,532	3,264	952	55	897	
認定こども園 保連携型	計		125(1)	821	18,985	9,762	9,223	3,300	148	3,152	
	国		—	—	—	—	—	—	—	—	
	公		3	16	356	176	180	76	5	71	
	私		122(1)	805	18,629	9,586	9,043	3,224	143	3,081	
小学校	計		331(1)	4,237	88,903	45,548	43,355	6,673	2,265	4,408	
	国		1	18	614	306	308	25	16	9	
	公		329(1)	4,201	87,868	45,018	42,850	6,619	2,237	4,382	
	私		1	18	421	224	197	29	12	17	
中学校	計		154(2)	1,923	48,120	24,749	23,371	3,898	2,077	1,821	
	国		1	12	428	215	213	23	17	6	
	公		146(2) ※3	1,866	46,512	23,969	22,543	3,774	2,009	1,765	
	私		7	45	1,180	565	615	101	51	50	
義務教育学校	計		6	120	2,431	1,260	1,171	211	90	121	
	公		6	120	2,431	1,260	1,171	211	90	121	
高等学校	計 ※4		75	…	46,242	24,224	22,018	3,424	2,184	1,240	
	全日制	公	60	全 52 定 2 (併 6)	852	31,804	16,334	15,470	2,467	1,533	934
					57	952	552	400	149	103	46
	全日制	私		15	…	13,486	7,338	6,148	808	548	260
	通信制	公		併 2	…	1,031	524	507	31	20	11
		私		1	…	1,438	808	630	82	54	28
中等教育学校 ※5	計		1	6	352	175	177	36	25	11	
	私		1	6	352	175	177	36	25	11	
特別支援学校	計		16(1)	577	2,599	1,767	832	1,324	400	924	
	幼稚部	公	国 1 公 15(1)	7	15	15	—	国 28 公 1,296	国 13 公 387	国 15 公 909	
		国		3	18	13	5				
	小学部	公		232	912	639	273				
		国		3	18	11	7				
	中学部	公		137	535	333	202				
		国		3	24	15	9				
	高等部	公	192	1,077	741	336					

※1 「学校数」欄の()内は分校数で外数。

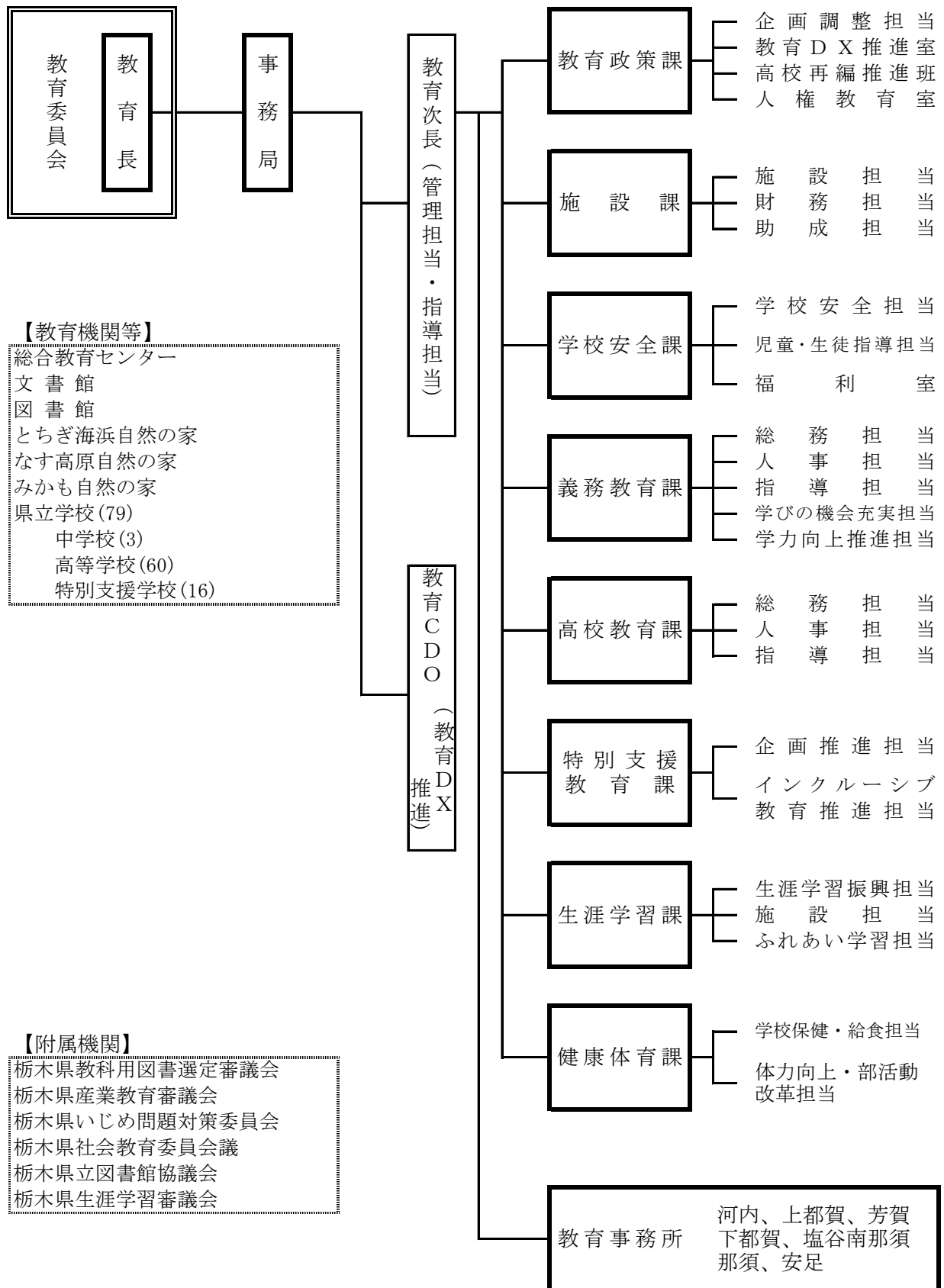
※2 幼稚園の「学級数」は、在園児のいない学級も含む。

※3 中学校の公立は、県立中学校3校を含む。

※4 高等学校の計には、通信制は含まない。

※5 中等教育学校の学級数は、前期課程のみである。

□ 県教育委員会の機構（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）



- 予算決算の総括、事務局等の組織・定数・人事・服務・給与、広報広聴総括
- 教育政策の総合企画及び総合調整、教育委員会、教育D Xの推進、市町教育委員会指導・助言
- 県立高校の再編整備の推進
- 人権教育に関する事務、事業の総合企画及び総合調整

- 県立学校の施設整備、財産管理
- 県立学校運営費・設備整備費等の予算執行
- 市町立学校の施設整備に係る指導・助言

- 学校における安全教育、安全管理及び危機管理の指導・助言、(独)日本スポーツ振興センター
- 児童・生徒指導の推進、児童・生徒指導に係る緊急課題への対応
- 福利厚生企画及び実施、公立学校共済組合

- 教科書事務、教職員免許
- 市町立学校教職員人事・服務
- 小中学校教育の指導・助言、教育課程、児童・生徒指導
- 県立夜間中学の設置、多様な学びの場の充実・連携等
- 児童生徒の学力向上の推進

- 県立学校の授業料・就学支援金事務
- 県立学校職員人事・服務
- 高等学校教育の指導・助言、教育課程、生徒指導、入学者選考・選抜

- 特別支援教育の総合企画及び総合調整、教育課程、学習指導、教育支援
- インクルーシブ教育の推進

- 生涯学習の振興に係る企画及び調整
- 社会教育施設の運営
- ふれあい学習の推進、社会教育・家庭教育の振興

- 保健・給食関係職員の指導・助言、保健・給食の施設・設備、学校給食管理運営の指導・助言
- 児童生徒の体力向上の推進、幼児期からの運動習慣の形成、地域運動部活動の推進事業の実施

□ 県内教育関係施設一覧

学 校	幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園	125 園	市町立3、私立122
	幼 稚 園	73 園	国立大学法人1、市町立1、私立71（休園4を含む）
	小 学 校	330 校	国立大学法人1、市町立328（分校1校を含む） 私立1
	義 務 教 育 学 校	6 校	市町立6
	中 学 校	154 校	県立3、国立大学法人1
	高 等 学 校	75 校	市町立143（分校2校を含む）、私立7
			県立60 { 全日制51、全・定併置6、全・通併置1 定時制1、定・通併置1 }
			私立15〈全日制14、通信制1〉
	中 等 教 育 学 校	1 校	私立1
	特 別 支 援 学 校	17 校	県立16 { 視覚障害1、聴覚障害1、知的障害9 (分校1校を含む) 肢体不自由2、病弱2 知的障害、肢体不自由及び病弱1 }
			国立大学法人1〈知的障害1〉
			国立大学法人1、私立9
	大 学	10 校	国立大学法人1、私立9
	短 期 大 学	6 校	私立6
	高 等 専 門 学 校	1 校	独立行政法人1
	専 修 学 校	56 校	県立2、私立54
	各 種 学 校	16 校	私立16
社会教育	青 少 年 教 育 施 設	6 館	独立行政法人1、県立3、市立2
	図 書 館	54 館	県立1、市町立53（分館6館を含む）
	博 物 館	26 館	県立3、市町立12、私立11 （博物館相当施設3館を含む）
	文 書 館	3 館	県立1、市町立2
	公 民 館	184 館	本館167、分館17
	風土記の丘資料館	3 館	市町立3
	埋蔵文化財センター	1 館	県立1
体 育 ・ スポーツ	学 校 体 育	(公立のみ)	
	体 育 館	553 校	小学校327、中学校146、義務教育学校6、高校59、 特別支援学校15
	プ ー ル	441 か所	小学校269、中学校107、義務教育学校4、高校51、 特別支援学校10
	武 道 場	174 校	中学校114、義務教育学校2、高校57、特別支援学校1
	地 域 ス ポ ー ツ		
	体 育 館	131 館	県立3、市町立128
	プ ー ル	29 か所	県立2、市町立27

（注）学校体育のうち小・中・義務教育学校と地域スポーツのうち市町立は令和5（2023）年5月1日現在、その他は令和7（2025）年4月1日現在の数値



いじめ ゼロ

ロゴマークは、“I J I M E O”の頭文字を意匠化したものです。
ふた葉は、共に育んでいく友情を表しています。

令和 7 (2025) 年度教育施策

令和 7 (2025) 年 4 月 1 日印刷・発行

編集・発行 栃木県教育委員会事務局教育政策課教育D X推進室
宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-3360

FAX 028-623-3356

e-mail seisaku-k@pref.tochigi.lg.jp

HP <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikugyousei/kyouikuiinkai/>
